

# 高知県一般廃棄物処理事業の概況 (令和元年度)

高知県 林業振興・環境部環境対策課  
土木部公園下水道課



# 目 次

1. 令和元年度 一般廃棄物処理事業の概要	1
(1) 一般廃棄物処理事業の概要	1
(2) ごみ処理の概要	1
(3) し尿処理の概要	1
(4) 一般廃棄物処理施設の概要	1
(5) 浄化槽の概要	2
2. ごみ処理	3
(1) 概要	3
(2) 排出状況	4
(3) 収集状況	5
(4) 処理状況	6
(5) 資源化の状況	7
(6) 処理経費	8
(7) ごみ処理施設の状況	10
3. し尿処理	11
(1) 概要	11
(2) 排出状況	12
(3) 収集状況	13
(4) 処理状況	13
(5) 処理経費	15
(6) し尿処理施設の状況	15
4. ごみ・し尿処理体制	16
(1) 市町村等の収集体制	16
(2) 市町村等の従事職員数	16
(3) 一般廃棄物処理業者の状況	17
5. 浄化槽	18
(1) 概要	18
(2) 浄化槽の設置基数	18
(3) 浄化槽の設置促進	19
(4) 浄化槽の適正な維持管理	20

## 資料編

1. ごみ処理	23
(1) 処理計画区域の状況	23
(2) ごみ処理の概要	24
(3) ごみ収集の状況	48
(4) ごみ処理の状況	53
(5) 一般廃棄物（ごみ）処理市町村指標	60
2. し尿処理	62
(1) 処理計画区域の状況	62
(2) し尿収集の状況	63
(3) し尿処理の状況	66
3. 一般廃棄物処理事業経費	69
(1) 市町村廃棄物処理事業経費 （歳入・歳出）	69
(2) 事務組合廃棄物処理事業経費 （歳入・歳出）	78
4. 一般廃棄物収集体制	90
(1) 廃棄物処理従事職員数 （市町村・事務組合）	90
(2) 一般廃棄物処理事業者等	92
(3) 委託・許可件数 （市町村・事務組合）	94
5. 一般廃棄物処理施設	96
(1) ごみ焼却施設	96
(2) 粗大ごみ処理施設	97
(3) 粗大ごみ処理施設以外の資源化等を行う施設	97
(4) 最終処分場	98
(5) し尿処理施設	99
(6) コミュニティプラント	99
6. 浄化槽	100
(1) 処理方式別浄化槽設置基数 （旧構造・新構造）	100
(2) 人槽区分別浄化槽設置基数 （旧構造・新構造）	102
(3) 建築用途別浄化槽（201人槽以上）設置基数	104
(4) 浄化槽設置整備事業状況	105
7. 市町村一般廃棄物・浄化槽担当課室一覧	106
8. 廃棄物関係一部事務組合一覧	107

## 1. 令和元年度 一般廃棄物処理事業の概要

### (1)一般廃棄物処理事業の概要

令和元年度に県内市町村及び一部事務組合（以下「市町村等」という。）で処理された一般廃棄物は、ごみが約 25.5 万 t、し尿が約 36.0 万 kL であった。この処理のために総額約 135 億円 の費用（施設建設費を含む。）が使われた。

### (2)ごみ処理の概要

ごみの排出量は、平成13年度をピークに減少傾向であったがここ数年下げ止まっており、令和元年度は、前年度に比べ 258t 増加した。

排出されたごみは、多くが市町村等から委託を受けた業者により収集されているが、市町村直営や許可業者が行っている所もある。この収集されたごみの大半は、焼却や破碎・圧縮といった中間処理を経て、埋立処分又は資源化されている。

令和元年度に埋立処分されたごみの量は約 1.1 万 t で、平成20年度以降はほぼ横ばいの状態である。

埋立処分を行っている最終処分場の残余容量は減少してきているが、新たな施設を整備するための用地確保が難しいことから、排出段階から住民の理解と協力を得て、ごみの減量化をさらに進めていくとともに、中間処理による埋立量の減容化を図ることが必要である。

市町村等は、ごみの資源化に積極的に取り組んでいるが、令和元年度のリサイクル（自家処理量を除く）率は 20.3% であり、前年度から 0.4% 減少している。

分別やリサイクル等の廃棄物の循環利用に対する意識は定着してきているが、さらに循環型社会の形成を推進するための取組みが必要である。

### (3)し尿処理の概要

令和元年度の県内の水洗化率は、84.3% で、前年度より 0.7% 増加した。

また、水洗化人口のうち約 3 分の 2 が浄化槽人口であり高い割合を占めている。

生し尿の排出量は年々減少傾向であり、令和元年度は前年度に比べて 4,347kL 減少した。

収集は、ほとんどが許可業者により行われており、市町村直営や市町村等から委託を受けた業者が行う地域は少ない。収集の後、市町村等の設置するし尿処理施設で処理され、汚泥は焼却後に埋立処分されたり、堆肥等に資源化されている。

### (4)一般廃棄物処理施設の概要

令和元年度に稼働している市町村等の一般廃棄物処理施設は、ごみ焼却施設が 8 施設、粗大ごみ処理施設が 6 施設、その他の中間処理施設が 17 施設、最終処分場が 26 施設（埋立終了 7 施設及び休止 4 施設を含む。）である。また、し尿処理施設は 15 施設が稼働している。

残余容量が少なくなっている最終処分場の延命化や新たな最終処分場の用地確保、老朽化しているごみ処理施設及びし尿処理施設の延命化やリサイクル施設（ごみ発電・熱回収施設、汚泥再生処理センター等）への移行、廃棄物処理施設からの温室効果ガス排出抑制、廃止された焼却炉の解体等が課題となっている。

## (5)浄化槽の概要

近年、下水道等各種汚水処理施設は、適切な役割分担のもと整備が進められている。特に集合処理に適していない中山間地域が多い本県においては、生活排水対策を推進するうえで浄化槽の整備を促進することが重要である。

昭和62年には国庫補助制度が創設され、本県においても昭和63年度から6町村で事業導入されて以来、平成4年からは全市町村での取組みが図られている。また、平成18年度から国庫補助制度にし尿のみを処理する単独処理浄化槽から、し尿と併せて生活雑排水を処理する合併処理浄化槽への転換に伴う単独処理浄化槽の撤去費が追加されたことを受け、本県においても平成20年度から単独処理浄化槽の撤去費を補助対象としている。

さらに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、令和元年度から国庫補助制度に宅内配管工事費が追加され、本県においても令和元年度から宅内配管工事費を補助対象とするなど、更なる生活排水対策を推進してきた。

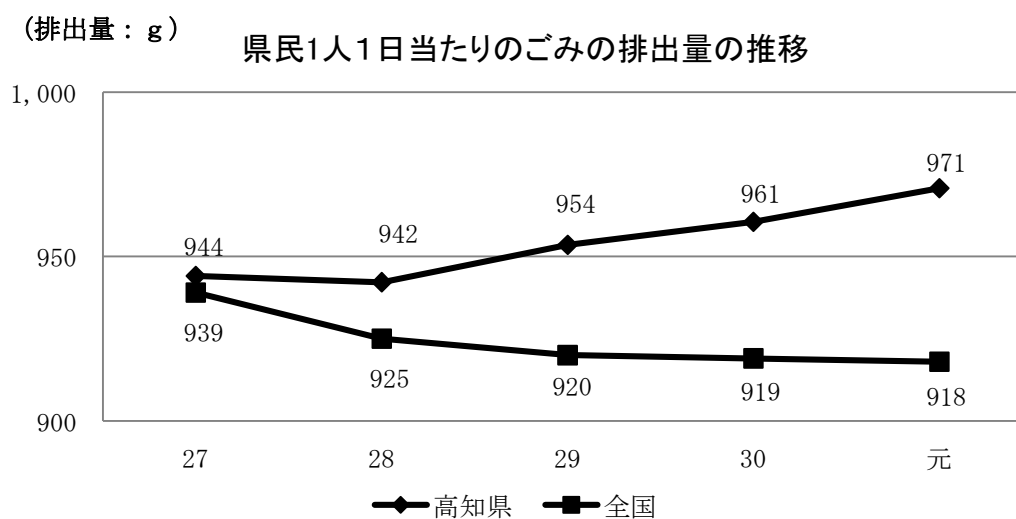
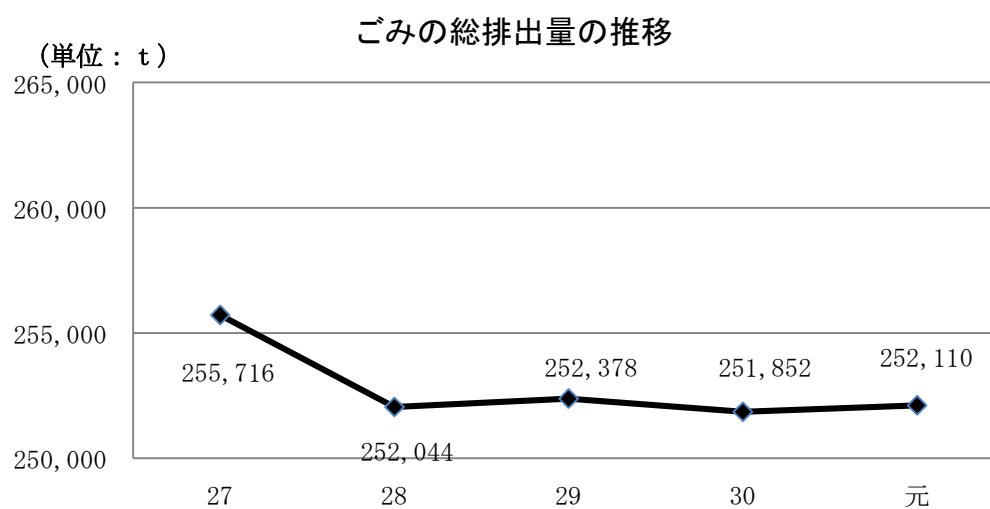
今後、浄化槽の一層の普及を図るうえで、面的整備を推進するための具体的な整備区域の設定や適正な維持管理を確保するための組織的な取組みが重要な課題となっている。



## (2)排出状況

ごみの総排出量は、平成13年度の330,852tをピークに減少傾向にあったが、平成28年度以降は下げ止まった状態にあり、令和元年度は252,110tとなっている。

県民1人1日当たりのごみの排出量は、令和元年度は前年度より増加し、971gとなっている。



令和元年度の排出形態別のごみ量(集団回収量を除く)は、生活系ごみ178,502t(71.0%)、事業系ごみ72,942t(29.0%)で、前年度とほぼ同じ割合で排出されている。



### (3)収集状況

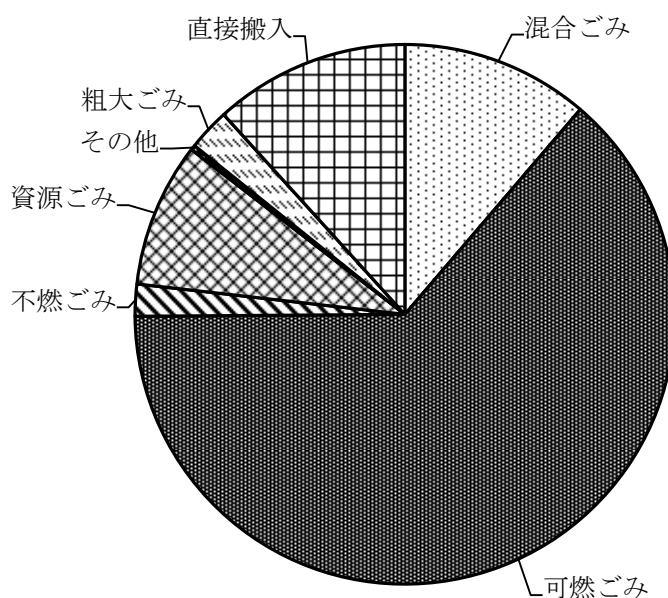
ごみの収集は、市町村等がそれぞれ直営、委託、許可という収集形態により行っている。

各市町村（一部事務組合（以下「事務組合」という。）による場合も含む。）のごみの種類別収集状況は、混合ごみは 9市町村、可燃ごみは 29市町村、不燃ごみは 20市町村、資源ごみは 34市町村、粗大ごみは 27市町村が収集している。

種類別収集状況

(単位：t)

	ごみ（粗大ごみを除く）					粗大ごみ	合計
	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他		
計画収集	28,349	159,953	4,803	21,779	737	6,347	221,968
直接搬入							29,476
収集総量							251,444



ごみの分別数の状況（粗大ごみを含む）

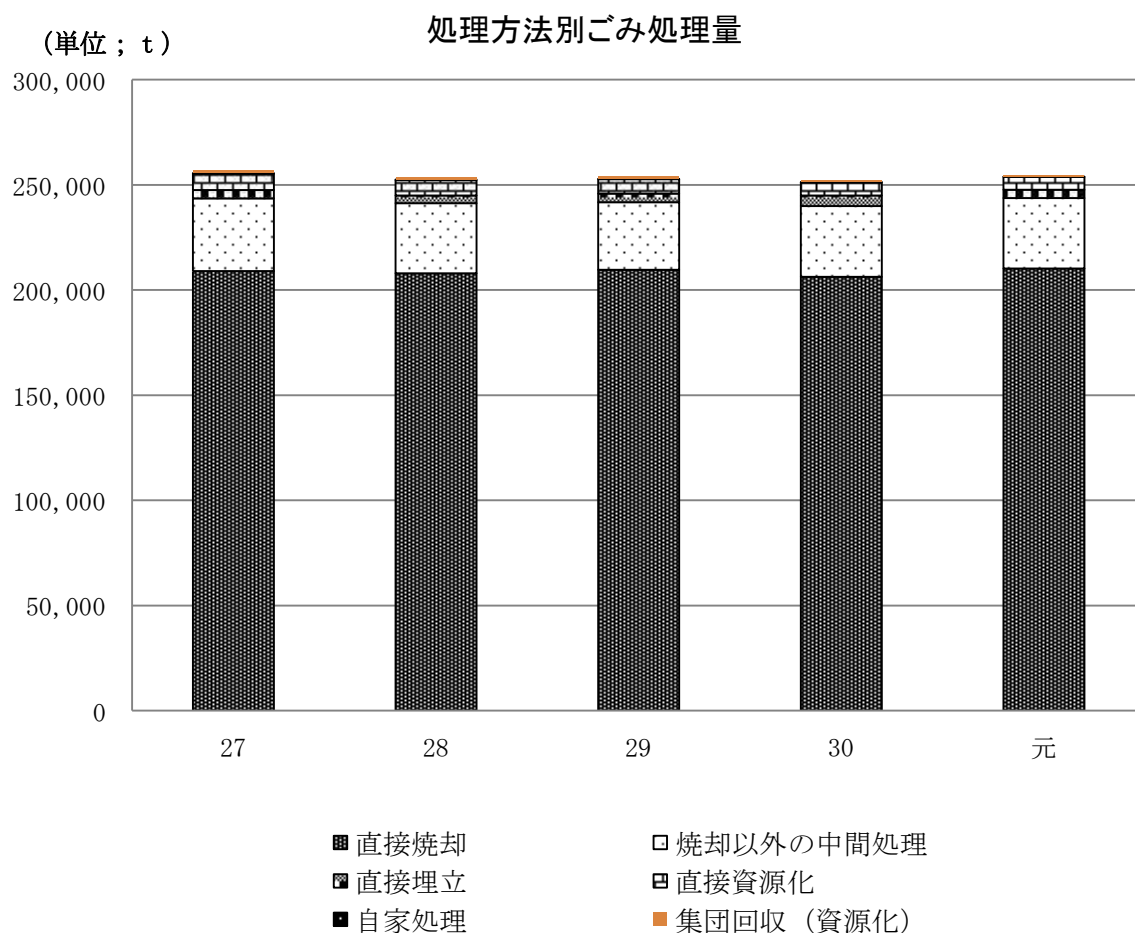
(単位：市町村)

年度	分別無	1～5	6～10	11	12	13	14	15以上	市町村数
27	0	5	11	5	0	5	1	7	34
28	0	5	11	5	0	5	1	7	34
29	0	5	11	5	0	5	1	7	34
30	0	5	11	5	0	5	1	7	34
元	0	4	12	5	0	5	1	7	34

#### (4)処理状況

令和元年度のごみ処理状況は、直接焼却処理が 82.6%、焼却以外の中間処理 13.1%、直接埋立 1.6%、直接資源化 2.3% で、全処理量の 99.6% が市町村等で計画的に処理されており、0.1% が自家処理、0.3% が集団回収で資源化されている。

なお、焼却処理による残渣量 5,224t と焼却以外の中間処理による残渣量 2,025t を合わせて 7,249t が埋め立てられ、直接埋立の 4,076t と合わせ、11,325t が埋立処分されている。



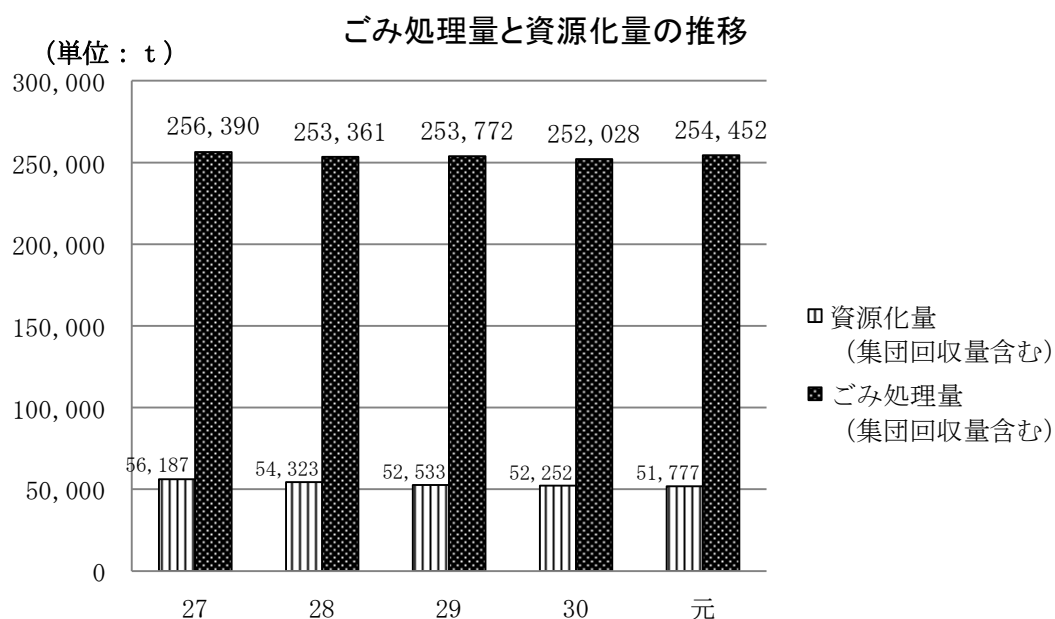
(単位 : t)

年度	27	28	29	30	元
直接焼却	209,094	207,909	209,580	206,294	210,278
焼却以外の中間処理	34,516	33,401	32,145	33,642	33,397
直接埋立	3,943	3,585	4,124	4,987	4,076
直接資源化	7,756	7,387	6,886	6,355	6,035
自家処理	308	305	142	115	108
集団回収 (資源化)	1,081	1,079	1,037	750	666
合計	256,698	253,666	253,914	252,143	254,560

## (5)資源化の状況

収集したごみは、全市町村（事務組合での実施を含む。）が何らかの形で資源化に取り組んでいる。

県内で計画収集されるごみ（直接搬入を含む。）の資源化量は、資源ごみとして分別収集されたものを含み 51,111t となっている。この他に学校や地域などの集団による回収量が 666t あり、市町村の資源化量と合わせると 51,777t となり、県内の市町村でのごみ処理量に対するリサイクル（自家処理量除く）率は 20.3% となっている。



(単位：t・%)

年度	27	28	29	30	元
資源化量 (集団回収量含む)	56,187	54,323	52,533	52,252	51,777
ごみ処理量 (集団回収量含む)	256,390	253,361	253,772	252,028	254,452
リサイクル率 (高知県)	21.9%	21.4%	20.7%	20.7%	20.3%
リサイクル率 (全国)	20.4%	20.3%	20.2%	19.9%	19.6%

資源化の内訳

(資源化量 単位：t/年)

年度	項目	紙類	金属類	ガラス類	ペットボトル	プラスチック類	その他	合計
27	団体数	30	32	28	31	12	31	-
	資源化量	11,763	6,913	4,032	741	3,656	29,082	56,187
	割合(%)	20.9%	12.3%	7.2%	1.3%	6.5%	51.8%	100.0%
28	団体数	31	32	28	33	13	32	-
	資源化量	11,501	6,698	3,871	794	3,791	27,668	54,323
	割合(%)	21.2%	12.3%	7.1%	1.5%	7.0%	50.9%	100.0%
29	団体数	30	32	28	32	13	33	-
	資源化量	10,620	6,581	3,640	751	3,592	27,349	52,533
	割合(%)	20.2%	12.5%	6.9%	1.4%	6.9%	52.1%	100.1%
30	団体数	30	31	28	32	12	33	-
	資源化量	9,892	6,365	3,538	808	3,884	27,765	52,252
	割合(%)	18.9%	12.2%	6.8%	1.6%	7.4%	53.1%	100.1%
元	団体数	30	30	27	31	12	32	-
	資源化量	9,196	6,084	3,403	711	3,867	28,516	51,777
	割合(%)	17.8%	11.8%	6.6%	1.4%	7.5%	55.1%	100.0%

(6)処理経費

令和元年度の市町村におけるごみ処理事業に要した経費は約 108億8218万円 であり、一般廃棄物処理事業経費の 80.4% を占めている。

処理施設の整備等に要した建設改良費を除くごみ処理事業の処理及び維持管理費は約 85億5404 万円で、単位当たり経費に換算すると、県民1人当たりでは 12,055円、搬入量（計画収集量＋直接搬入量）1t当たりでは 34,020円 となっている。

(単位：千円)

廃棄物処理事業費決算額	ごみ処理経費 決算額	ごみ処理経費の内訳		
		建設・改良費	処理及び維持管理費	その他
13,531,607	10,882,182	1,666,781	8,554,042	661,359

※各決算額については、市町村歳出決算額－事務組合分担金＋事務組合歳出決算額として市町村と事務組合の決算額を純計した数値である。

ごみ処理経費内訳

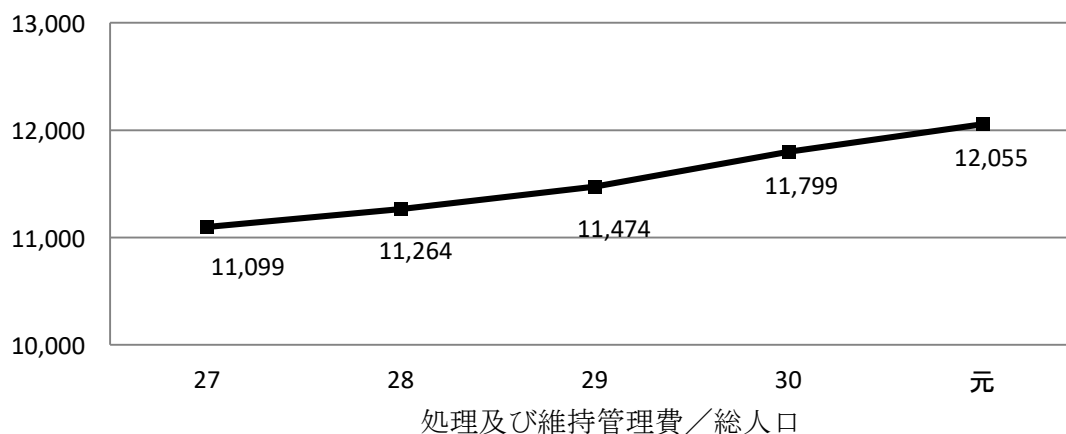
(単位：千円)

建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0
		中間処理施設	1,615,261
		最終処分場	49,485
		その他	0
	調査費	2,035	
計			1,666,781
処理及び維持管理費	人件費		2,402,783
	処理費	収集運搬施設	130,277
		中間処理施設	1,761,300
		最終処分場	115,558
	車両等購入費		62,234
	委託費	収集運搬施設	1,633,984
		中間処理施設	2,070,120
		最終処分場	305,165
		その他	66,242
	調査研究費		6,379
計			8,554,042
その他			661,359
合計			10,882,182

\*市町村の事務組合分担金を除く

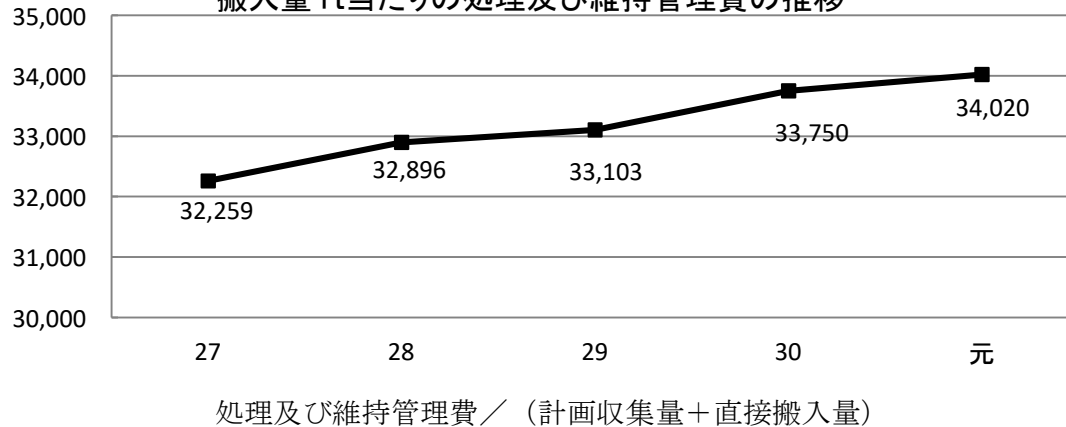
(単位：円)

県民1人当たりの処理及び維持管理費の推移



(単位：円)

搬入量1t当たりの処理及び維持管理費の推移



## (7)ごみ処理施設の状況

### ①焼却施設

県内のごみ焼却施設は、令和2年3月末現在で8施設が稼働中である。

令和元年度の処理実績は597t/日(218,372t/年)で、施設の稼働率は51.4%となっている。

処理方法	全連続	バッチ	合計
施設数	6	2	8
処理能力(t/日)	1,120	41	1,161
処理実績(t/年)	210,911	7,461	218,372

### ②焼却以外の中間処理施設

県内の焼却以外の中間処理施設は、令和2年3月末現在で23施設が稼働中である。

令和元年度の処理実績は62.4t/日(22,854t/年)で、施設の稼働率は25.3%である。

	粗大ごみ処理施設			燃料化	堆肥化	その他	合計
	破碎	圧縮	併用				
施設数	2	1	3	2	1	14	23
処理能力(t/日)	10	3	26	59	4	145	247
処理実績(t/年)	1,948	11	1,990	9,299	688	8,918	22,854

\*その他は選別等資源化を行う施設である。

### ③最終処分場

県内の最終処分場は、令和2年3月末現在26施設で、このうち7施設は埋立終了施設、4施設は休止施設である。

令和元年度は10千 $m^3$ が埋め立てられ、残余容量は568千 $m^3$ (うち埋立可能な残余容量は419千 $m^3$ )となっている。

しかし、残余容量については市町村等間で大きな差があり、既に埋立を終了したり、満杯状態の市町村等も多く、最終処分場の延命化及び確保が重要な課題である。

種類		施設数	埋立地面積 ( $m^2$ )	全体容量 ( $m^3$ )	令和元年度 埋立量( $m^3$ )	残余容量 ( $m^3$ )
場所	山間	22 (14)	204,031 (161,060)	1,629,085 (1,356,635)	9,196	560,975 (416,328)
	平地	4 (1)	11,720 (2,100)	42,520 (12,700)		334 (2,768)
合計		26 (15)	215,751 (163,160)	1,671,605 (1,369,335)	9,530	567,597 (419,096)

\* ( ) は埋立可能施設の数値である。

### 3.し尿処理

#### (1)概要

生し尿及び浄化槽汚泥の計画処理区域内の総人口は、709,567人となっている。

生し尿は、水洗便所と汲取式便所に排出され、水洗便所のものは、下水道、し尿処理施設又は浄化槽によって処理され、汲取式便所のものは、し尿処理施設等で処理されるか自家処理されている。

水洗化人口は、前年度より2,214人減って598,044人となった（前年度比0.4%減）。

この内訳は、浄化槽等人口（浄化槽人口＋コミュニティプラント人口）357,071人、下水道人口240,973人となっている。（浄化槽人口のカウント方法の変更による水洗化人口の減少）

水洗化人口の伸び率は、平成11年度を100とした場合、令和元年度には132.1となっており、浄化槽等人口は110.5、下水道人口は185.8となっている。

水洗化率については、84.3%と平成11年度から29.3ポイントの伸びとなっているが、全国平均の水洗化率（95.4%）と比較すると、著しく整備が遅れている。

計画処理区域の状況

総人口		709,567	
総 人 口	非水洗化人口	111,523	15.7%
	計画収集人口	110,557	15.6%
	自家処理人口	966	0.1%
	水洗化人口	598,044	84.3%
	公共下水道人口	240,973	34.0%
	コミュニティプラント人口	3,961	0.6%
	浄化槽人口	353,110	49.8%

（注）総人口は、令和元年10月1日現在の住民基本台帳による。

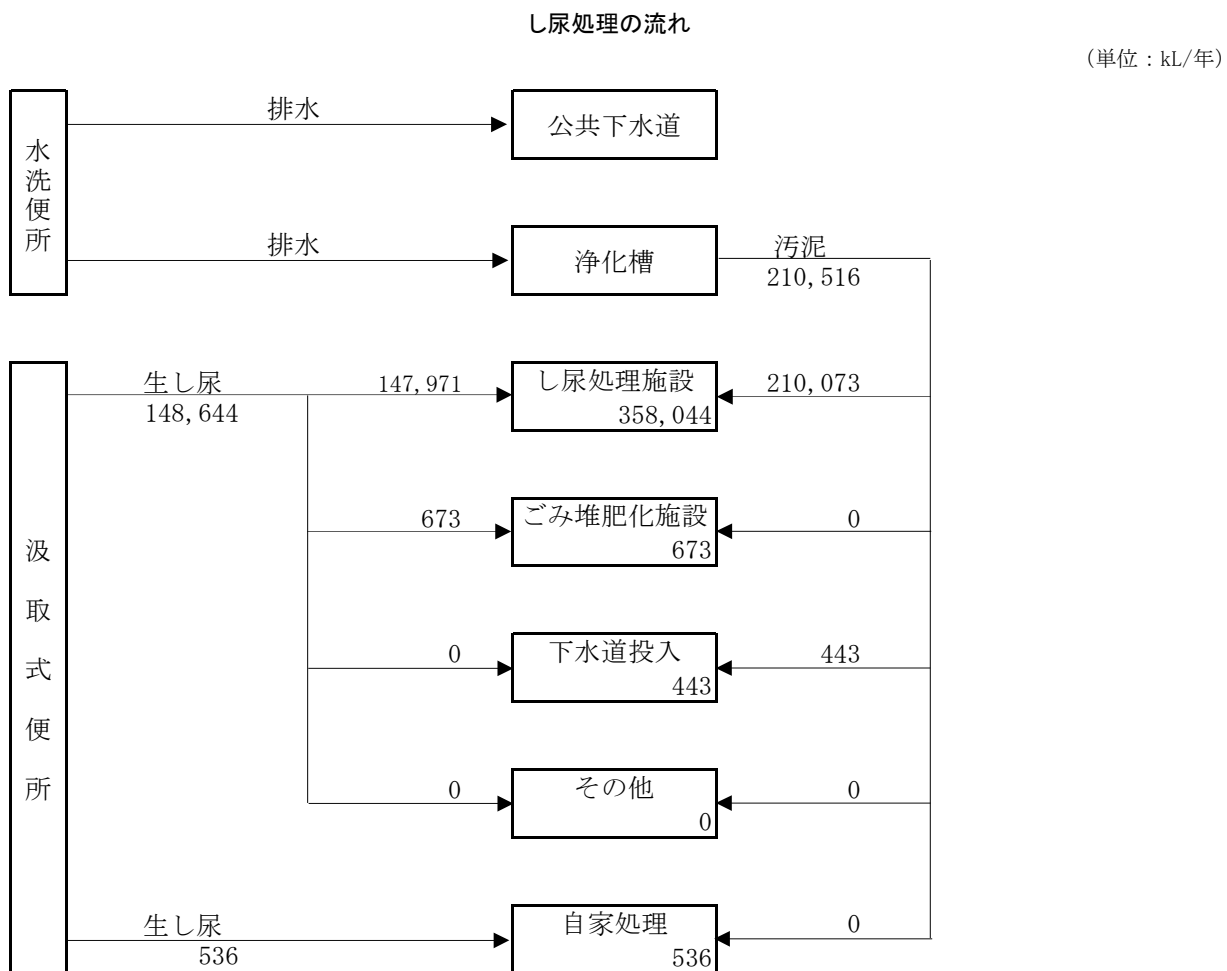
水洗化人口の推移

年度	浄化槽等人口		下水道人口		水洗化人口		水洗化率	
	(人)	伸び	(人)	伸び	(人)	伸び	高知県	全国
11	323,180	100.0	129,686	100.0	452,866	100.0	55.0%	81.9%
28	368,610	114.1	230,757	177.9	599,367	132.3	81.8%	94.6%
29	368,654	114.1	231,133	178.2	599,787	132.4	82.7%	94.8%
30	367,213	113.6	233,045	179.7	600,258	132.5	83.6%	95.2%
元	357,071	110.5	240,973	185.8	598,044	132.1	84.3%	95.4%

\*浄化槽等人口＝浄化槽人口＋コミュニティプラント人口

\*水洗化率＝水洗化人口/総人口

令和元年度の県内のし尿の処理量は、年間 359,696kL である。内訳は、生し尿が 149,180kL、浄化槽から生じる汚泥が 210,516kL で、そのうち自家処理量が 536kL となっている。



## (2)排出状況

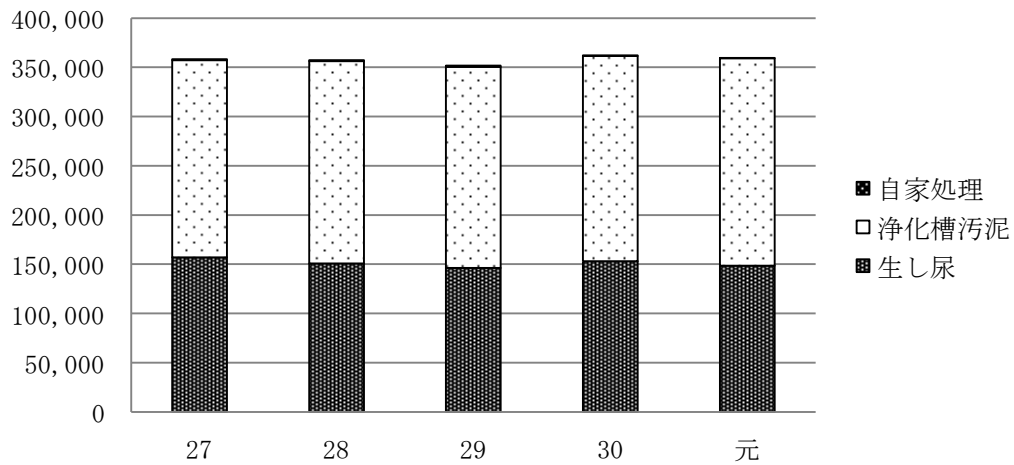
令和元年度のし尿の総排出量 359,696kL のうち、計画収集された生し尿と浄化槽汚泥の合計は 359,160kL、自家処理量における生し尿及び浄化槽汚泥の合計は 536kL で、計画収集率は 99.9% である。

収集量の内訳は、生し尿 148,644kL、浄化槽汚泥 210,516kL で、浄化槽の普及に伴い浄化槽汚泥の占める割合が高くなってきている。



(単位：kL)

### し尿排出量の推移



年度	27	28	29	30	元
生し尿	156,996	150,839	146,218	153,009	148,644
浄化槽汚泥	200,187	205,321	204,410	208,389	210,516
自家処理	1,161	1,134	1,161	617	536
合計	358,344	357,294	351,789	362,015	359,696

### (3)収集状況

令和元年度における収集状況は、全収集量のうち、直営による収集実態はなく、委託業者による収集 9,418kL (2.6%)、許可業者による収集 349,742kL (97.3%) となっている。

### 収集形態別収集量

(単位：kL/年)

		生し尿		浄化槽汚泥		合計	
総収集量		148,644	41.4%	210,516	58.6%	359,160	100.0%
形態別内訳	直営	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	委託	9,148	2.5%	270	0.1%	9,418	2.6%
	許可	139,496	38.8%	210,246	58.5%	349,742	97.3%

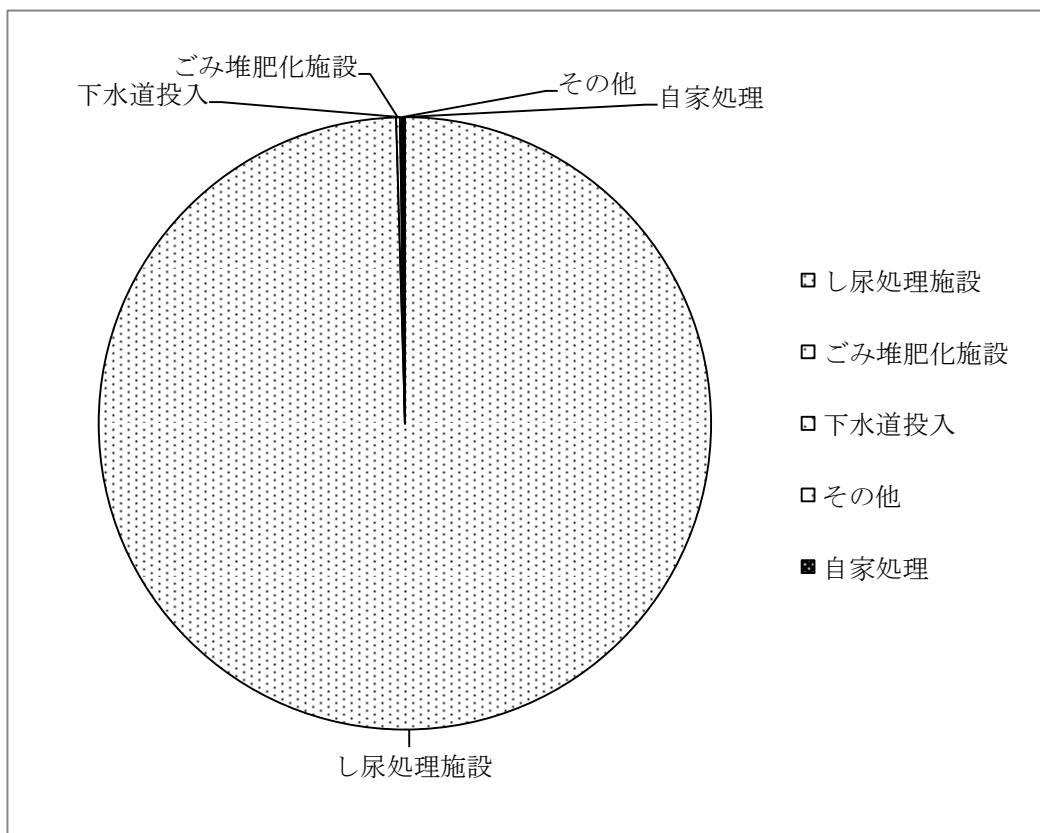
### (4)処理状況

令和元年度のし尿処理状況は、し尿処理施設搬入 99.7%、下水道投入 0.1%、ごみ堆肥化施設等 0.2% と全排出量の 99.9% が市町村等で処理されており、0.1% が自家処理されている。

し尿等の処理状況

(単位：kL/年)

		生し尿		浄化槽汚泥		合計	
計画 収集 量	し尿処理施設	147,971	41.2%	210,073	58.5%	358,044	99.7%
	ごみ堆肥化施設	673	0.2%	0	0.0%	673	0.2%
	下水道投入	0	0.0%	443	0.1%	443	0.1%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	自家処理量	536	0.1%	0	0.0%	536	0.1%
合計		149,180	41.5%	210,516	58.5%	359,696	100.0%



処理方法別し尿処理量の推移

(単位：kL/年)

年度	し尿処理施設	ごみ堆肥化施設	下水道投入	その他	自家処理	合計
27	355,882	810	304	187	1,161	358,344
28	355,053	735	372	0	1,134	357,294
29	349,475	746	407	0	1,161	351,789
30	360,209	744	445	0	617	362,015
元	357,941	673	443	0	536	359,593

## (5)処理経費

令和元年度の市町村等におけるし尿等処理経費は約 26億4943万円 となっており、処理施設整備費のための建設・改良費等を除く処理及び維持管理費は約 21億9737万円 である。

これを県民1人当たりで見ると 3,097 円 となる。

(単位：千円)

廃棄物処理 事業費決算額	し尿処理経費 決算額	し尿処理経費の内訳		
		建設・改良費	処理及び維持管理費	その他
13,531,607	2,649,425	362,337	2,197,368	89,720

※各決算額については、市町村歳出決算額－事務組合分担金＋事務組合歳出決算額として市町村と事務組合の決算額を純計した数値である。

### し尿等処理経費内訳

(単位：千円)

大分類	中分類	小分類		
		項目	金額	
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	
		中間処理施設	362,337	
		最終処分場	0	
		その他	0	
	調査費	0		
	計	362,337		
処理及び維持管理費	人件費		324,685	
		処理費	収集運搬施設	697
			中間処理施設	923,748
	最終処分場		76,185	
	車両等購入費	0		
	委託費	収集運搬施設	69,161	
		中間処理施設	787,655	
		最終処分場	9,958	
		その他	4,769	
	調査研究費	510		
	計	2,197,368		
その他		89,720		
合計		2,649,425		

\*市町村の事務組合分担金を除く

## (6)し尿処理施設の状況

県内のし尿処理施設は、令和 2 年3月末現在 15施設 で、全体の処理能力は 1,129kL/日 である。令和元年度の処理実績は 945kL/日 (344,810kL/年) で、施設の稼働率は 83.7% となっている。

### 処理方式別の施設数、処理能力及び処理実績

	嫌気性	好希釈	標脱	高負荷	膜分離	その他	計
施設数	1	1	5	7	1	0	15
処理能力(kL/日)	47	35	734	273	40	0	1,129
処理実績(kL/年)	15,898	12,025	214,510	90,747	11,630	0	344,810

## 4.ごみ・し尿処理体制

### (1)市町村等の収集体制

令和元年度の市町村のごみの収集業務は全市町村で実施されている。そのうち、可燃ごみ（混合ごみを含む。）の収集体制は、直営が4、委託が14、直営と許可が2、委託と許可が14となっている。粗大ごみは27市町村で収集しており、収集体制は直営が3、委託が15、許可が1、直営と許可が1、委託と許可が7となっている。

し尿の収集は、全市町村で実施されており、直営が0、委託が4、許可が30となっている。浄化槽汚泥の収集は、直営が0、委託が1、許可が33、委託と許可が0となっている。

ごみの収集体制

	直営	委託	許可	直営+許可	直営+委託	委託+許可	直営+委託+許可
可燃ごみ/混合ごみ	4	14	0	2	0	14	0
粗大ごみ	3	15	1	1	0	7	0

し尿の収集体制

	直営	委託	許可	直営+許可	直営+委託	委託+許可	直営+委託+許可
し尿	0	4	30	0	0	0	0
浄化槽汚泥	0	1	33	0	0	0	0

### (2)市町村等の従事職員数

令和元年度の市町村等の廃棄物処理従事職員数は、全体で516人となっており、ごみ処理関係が464人、し尿処理関係が52人である。全体の89.9%がごみ処理事業従事職員で、特にごみの収集運搬に全体の34.1%の職員が従事している。

ごみ処理事業従事職員数

(単位：人)

	一般職		技能職				合計
	事務系	技術系	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	
市町村	98	41	176	46	8	2	371
事務組合	24	4	0	59	1	5	93
合計	122	45	176	105	9	7	464

し尿処理事業従事職員数

(単位：人)

	一般職		技能職				合計
	事務系	技術系	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	
市町村	13	5	0	0	0	1	19
事務組合	12	13	2	5	0	1	33
合計	25	18	2	5	0	2	52

\*ごみ処理事業とし尿処理事業を兼任で行っている市町村等の場合は、従事割合の多い事業の方に区分している。

### (3)一般廃棄物処理業者の状況

令和元年度のごみ処理業者の状況は、委託件数が162件、許可件数が284件となっており、そのうち、収集運搬は委託100件、許可259件で、その他は中間処理・最終処分となっている。

また、し尿処理業者の状況は、委託件数が13件、許可件数が106件で、そのうち、収集運搬は委託8件、許可106件で、その他は中間処理・最終処分となっている。

浄化槽法による浄化槽の清掃業許可は130件となっている。

令和元年度における委託・許可業者の業務体制は、次のとおりである。

業者数及び従業員数

業 者 数 (件)				従 業 員 数 (人)			
総数	ごみ	し尿	兼業	総数	収集運搬	中間処理	最終処分
299	201	94	4	2,086	1,862	198	26

ごみ収集運搬車両

収集車		運搬車	
台数	積載量(t)	台数	積載量(t)
1,307	3,714	221	664

し尿収集運搬車両

バキューム車		運搬車	
台数	積載量(kL)	台数	積載量(t)
319	943	8	67

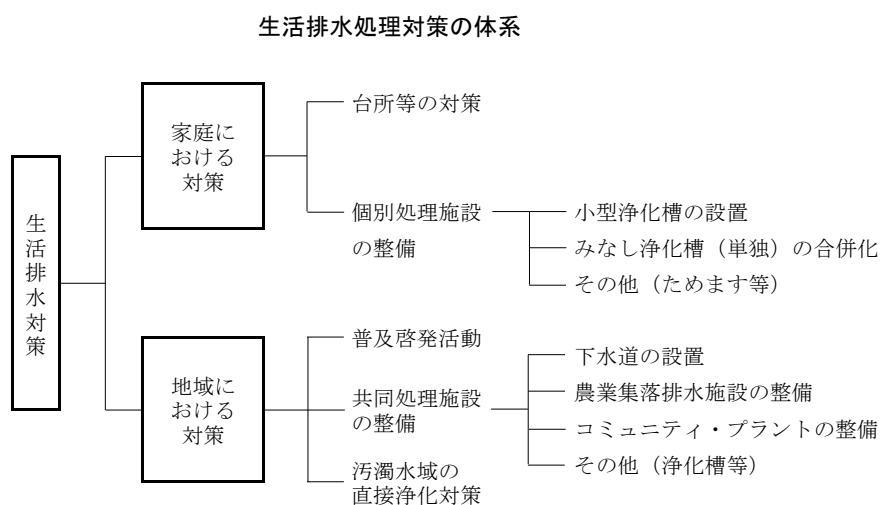
## 5.浄化槽

### (1)概要

浄化槽は、トイレの水洗化の手段として普及が始まったが、近年、生活雑排水による河川等公共用水域の水質汚濁が著しいため、地域における水質保全の必要性から、下水道・農業集落排水等の集合処理施設整備が進まない地域における有効な生活排水処理施設として、浄化槽の設置が増加している。

平成12年に浄化槽法が改正（平成13年4月1日施行）され、浄化槽の新設時においては、合併処理浄化槽の設置が義務付けられることとなった。

また、平成17年の改正（平成18年2月1日施行）により、浄化槽からの放流水の水質基準が定められ、新設される浄化槽については、BODが20mg/L以下であることとされた。



### (2)浄化槽の設置基数

県内の浄化槽設置基数は、令和 2 年3月末 現在 102,583基 で、うち 令和元年度 の新設基数は 1,692 基 となっている。

その内訳は、単独処理浄化槽が 42,465 基 で約 41.4% を占め、合併処理浄化槽が 60,118 基 で約 58.6% を占めている。

浄化槽は、短時間かつ比較的少ない費用で設置できる特徴を有しており、中山間地域等の人口散在地域においては、効率的な汚水処理システムであり、今後、人口の減少が避けられないなか、ますます重要性が高まってくると考えられる。

今後は、し尿の汲み取りから浄化槽への転換とともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が極めて重要となっている。

### 浄化槽設置の推移

単位：基

	浄化槽設置基数		
	単独処理	合併処理	合計
27	43,164	54,875	98,039
28	42,903	56,584	99,487
29	43,512	57,077	100,589
30	42,935	58,742	101,677
元	42,935	58,742	101,677

### 浄化槽処理方式別・人槽規模別設置基数（令和2年3月末現在）

単位：基

	200人以下				201～500人以下		501人以上	合計
	20以下	21～100	101～200	計	201～300	301～500		
単独	38,266	3,980	142	42,388	52	23	2	42,465
合併	55,567	3,581	474	59,622	215	143	138	60,118
合計	93,833	7,561	616	102,010	267	166	140	102,583

### (3)浄化槽の設置促進

公共用水域における水質汚濁の主な原因は生活雑排水によるものであり、大部分が一般家庭から排出されている状況から、公共下水道等の整備と併せ、浄化槽（合併処理浄化槽）の普及促進が重要である。

このため、浄化槽の普及を図ることを目的に、昭和62年に国庫補助制度（合併処理浄化槽設置整備事業）が創設され、本県においても、昭和63年度に6町村で事業導入して以来、補助事業の導入が進み、平成4年度からは全市町村で実施されるに至った。

浄化槽の設置基数の伸びは低下してきており、補助事業による設置基数も平成13年度をピークに減少に転じている。既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するため、平成20年度から単独処理浄化槽の撤去費を助成対象とし、7市町村で実施している。

今後は、撤去費を補助の対象としていない市町村においても補助対象とし、転換推進を図っていくことが重要である。

#### ◎浄化槽設置整備事業の概要

- ①補助対象：市町村が浄化槽設置者に対して行う助成事業
- ②対象地域：原則として下水道認可区域以外の地域であって、生活雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
- ③対象浄化槽：BOD除去率90%以上、放流水BODが20ppm以下のもの
- ④補助基準額：設置費用のうち真に社会的便益に相当する一定割合を公費負担する
- ⑤補助率：1/3
- ⑥県費継ぎ足し補助：国の交付金の基準額の1/3
- ⑦県補助事業対象：一般住宅 10人槽以下

#### (4)浄化槽の適正な維持管理

浄化槽は下水道と同等の汚水処理性能を持つものであるが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができない。そのため、浄化槽法で維持管理（保守点検、清掃、法定検査）を定期的に行うことが浄化槽管理者（設置者）に義務付けられている。

平成17年の浄化槽法改正（平成18年2月1日施行）で、設置された浄化槽が適正に機能するかどうかを確かめるための法定検査における県の指導権限が強化され、命令に違反した者は30万円以下の過料が課せられる規定も設けられた。

県では、平成18年度から、法定検査未受検の浄化槽管理者に文書指導を行い、適正な維持管理の推進を図っている。

今後とも、浄化槽管理者に正しい使い方と適正な維持管理の必要性について、広報による啓発を行い、環境の保全を推進していく。



# 資 料 編



# 1. ごみ処理

## (1) 処理計画区域の状況

単位：人

市 町 村 名	人 口	ご み	
		計画収集 人 口	自家処理 人 口
合 計	709,567	709,429	138
高 知 市	328,040	328,040	
室 戸 市	13,062	13,062	
安 芸 市	17,168	17,168	
南 国 市	47,243	47,230	13
土 佐 市	27,037	27,037	
須 崎 市	21,574	21,574	
宿 毛 市	20,271	20,271	
土 佐 清 水 市	13,155	13,079	76
四 万 十 市	33,693	33,693	
香 南 市	33,233	33,228	5
香 美 市	26,094	26,094	
東 洋 町	2,341	2,311	30
奈 半 利 町	3,119	3,119	
田 野 町	2,609	2,609	
安 田 町	2,667	2,667	
北 川 村	1,283	1,283	
馬 路 村	871	871	
芸 西 村	3,707	3,707	
本 山 町	3,484	3,484	
大 豊 町	3,505	3,505	
土 佐 町	3,832	3,832	
大 川 村	398	398	
い の 町	22,668	22,668	
仁 淀 川 町	5,278	5,278	
中 土 佐 町	6,732	6,732	
佐 川 町	12,743	12,743	
越 知 町	5,570	5,570	
檜 原 町	3,422	3,422	
日 高 村	5,024	5,024	
津 野 町	5,676	5,676	
四 万 十 町	16,622	16,621	1
大 月 町	4,971	4,958	13
三 原 村	1,506	1,506	
黒 潮 町	10,969	10,969	

(2) ごみ処理の概要

市町村

混合ごみ

市町村名	収 集 運 搬							
	生活系ごみ				事業系ごみ			
	直営	委託	許可	無し	直営	委託	許可	無し
合 計	2	7	0	25	1	1	7	25
高 知 市				○				○
室 戸 市		○				○		
安 芸 市	○						○	
南 国 市				○				○
土 佐 市				○				○
須 崎 市				○				○
宿 毛 市		○					○	
土 佐 清 水 市		○					○	
四 万 十 市		○					○	
香 南 市				○				○
香 美 市				○				○
東 洋 町	○				○			
奈 半 利 町				○				○
田 野 町				○				○
安 田 町				○				○
北 川 村				○				○
馬 路 村				○				○
芸 西 村				○				○
本 山 町				○				○
大 豊 町				○				○
土 佐 町				○				○
大 川 村				○				○
い の 町				○				○
仁 淀 川 町				○				○
中 土 佐 町				○				○
佐 川 町				○				○
越 知 町				○				○
檜 原 町				○				○
日 高 村				○				○
津 野 町				○				○
四 万 十 町				○				○
大 月 町		○					○	
三 原 村		○					○	
黒 潮 町		○					○	

中間処理				最終処分				市町村名
直営	委託	許可	無し	直営	委託	許可	無し	
8	0	0	26	3	8	0	23	合計
			○				○	高知市
○				○				室戸市
○				○				安芸市
			○				○	南国市
			○				○	土佐市
			○				○	須崎市
○					○			宿毛市
			○		○			土佐清水市
○					○			四万十市
			○				○	香南市
			○				○	香美市
○				○				東洋町
			○				○	奈半利町
			○		○			田野町
			○				○	安田町
			○		○			北川村
			○				○	馬路村
			○				○	芸西村
			○				○	本山町
			○				○	大豊町
			○				○	土佐町
			○				○	大川村
			○				○	いの町
			○				○	仁淀川町
			○				○	中土佐町
			○				○	佐川町
			○				○	越知町
			○				○	檜原町
			○				○	日高村
			○				○	津野町
			○				○	四万十町
○					○			大月町
○					○			三原村
○					○			黒潮町

市町村  
可燃ごみ

市町村名	収 集 運 搬							
	生活系ごみ				事業系ごみ			
	直営	委託	許可	無し	直営	委託	許可	無し
合 計	4	24	0	6	1	2	13	18
高 知 市	○						○	
室 戸 市				○				○
安 芸 市				○				○
南 国 市		○					○	
土 佐 市		○						○
須 崎 市		○					○	
宿 毛 市				○			○	
土 佐 清 水 市		○					○	
四 万 十 市				○				○
香 南 市		○					○	
香 美 市		○					○	
東 洋 町				○				○
奈 半 利 町	○				○			
田 野 町		○						○
安 田 町		○						○
北 川 村		○						○
馬 路 村		○						○
芸 西 村		○						○
本 山 町		○						○
大 豊 町	○							○
土 佐 町		○				○		
大 川 村		○				○		
い の 町		○					○	
仁 淀 川 町		○						○
中 土 佐 町		○					○	
佐 川 町		○						○
越 知 町		○						○
檜 原 町		○						○
日 高 村		○					○	
津 野 町	○							○
四 万 十 町		○					○	
大 月 町		○					○	
三 原 村		○					○	
黒 潮 町				○				○









市町村  
資源ごみ（紙（紙パック、紙製容器包装を除く））

市町村名	収 集 運 搬							
	生活系ごみ				事業系ごみ			
	直営	委託	許可	無し	直営	委託	許可	無し
合 計	4	27	2	1	2	3	10	19
高 知 市		○						○
室 戸 市		○				○		
安 芸 市	○						○	
南 国 市		○						○
土 佐 市		○						○
須 崎 市		○					○	
宿 毛 市		○					○	
土佐清水市		○					○	
四 万 十 市		○					○	
香 南 市		○						○
香 美 市				○				○
東 洋 町	○				○			
奈 半 利 町	○				○			
田 野 町		○						○
安 田 町	○							○
北 川 村		○						○
馬 路 村			○					○
芸 西 村		○				○		
本 山 町		○						○
大 豊 町		○						○
土 佐 町		○						○
大 川 村		○				○		
い の 町		○					○	
仁 淀 川 町		○						○
中 土 佐 町		○					○	
佐 川 町		○						○
越 知 町		○						○
檜 原 町		○						○
日 高 村		○						○
津 野 町			○					○
四 万 十 町		○					○	
大 月 町		○						○
三 原 村		○					○	
黒 潮 町		○					○	

中間処理				最終処分				市町村名
直営	委託	許可	無し	直営	委託	許可	無し	
12	14	1	7	2	11	1	20	合計
			○				○	高知市
○				○				室戸市
○							○	安芸市
			○				○	南国市
○							○	土佐市
			○				○	須崎市
	○						○	宿毛市
			○				○	土佐清水市
○					○			四万十市
	○				○			香南市
			○				○	香美市
○				○				東洋町
	○				○			奈半利町
	○				○			田野町
	○				○			安田町
	○				○			北川村
		○				○		馬路村
	○						○	芸西村
	○				○			本山町
	○				○			大豊町
	○				○			土佐町
	○						○	大川村
	○						○	いの町
○							○	仁淀川町
○							○	中土佐町
○							○	佐川町
○							○	越知町
			○				○	檜原町
	○						○	日高村
			○				○	津野町
○					○			四万十町
	○						○	大月町
○							○	三原村
○					○			黒潮町

市町村  
資源ごみ（金属）

市町村名	収 集 運 搬							
	生活系ごみ				事業系ごみ			
	直営	委託	許可	無し	直営	委託	許可	無し
合 計	5	29	0	0	2	3	12	17
高 知 市		○						○
室 戸 市		○				○		
安 芸 市	○						○	
南 国 市		○					○	
土 佐 市		○						○
須 崎 市		○					○	
宿 毛 市		○					○	
土 佐 清 水 市		○					○	
四 万 十 市		○						○
香 南 市		○					○	
香 美 市		○						○
東 洋 町	○				○			
奈 半 利 町	○				○			
田 野 町		○						○
安 田 町	○							○
北 川 村		○						○
馬 路 村		○						○
芸 西 村		○				○		
本 山 町		○						○
大 豊 町	○							○
土 佐 町		○						○
大 川 村		○				○		
い の 町		○					○	
仁 淀 川 町		○						○
中 土 佐 町		○					○	
佐 川 町		○						○
越 知 町		○						○
檮 原 町		○						○
日 高 村		○					○	
津 野 町		○						○
四 万 十 町		○					○	
大 月 町		○						○
三 原 村		○					○	
黒 潮 町		○					○	

中間処理				最終処分				市町村名
直営	委託	許可	無し	直営	委託	許可	無し	
22	10	1	2	4	12	0	18	合計
	○						○	高知市
○				○				室戸市
○							○	安芸市
	○	○					○	南国市
○							○	土佐市
○					○			須崎市
○					○			宿毛市
○					○			土佐清水市
	○						○	四万十市
	○				○			香南市
	○				○			香美市
○				○				東洋町
○					○			奈半利町
	○				○			田野町
○					○			安田町
○					○			北川村
	○				○			馬路村
	○						○	芸西村
○				○				本山町
			○				○	大豊町
○				○				土佐町
○							○	大川村
○							○	いの町
○							○	仁淀川町
○							○	中土佐町
○							○	佐川町
○							○	越知町
			○				○	檮原町
○							○	日高村
	○						○	津野町
○					○			四万十町
	○						○	大月町
○							○	三原村
○					○			黒潮町



中間処理				最終処分				市町村名
直営	委託	許可	無し	直営	委託	許可	無し	
21	10	1	3	4	12	0	18	合計
	○						○	高知市
○				○				室戸市
○							○	安芸市
	○	○					○	南国市
○							○	土佐市
○							○	須崎市
	○				○			宿毛市
○					○			土佐清水市
○					○			四万十市
	○				○			香南市
	○				○			香美市
○				○				東洋町
○					○			奈半利町
	○				○			田野町
○					○			安田町
○					○			北川村
	○				○			馬路村
	○						○	芸西村
○				○				本山町
			○				○	大豊町
○				○				土佐町
			○				○	大川村
○							○	いの町
○							○	仁淀川町
○							○	中土佐町
○							○	佐川町
○							○	越知町
			○				○	檮原町
○							○	日高村
	○						○	津野町
○					○			四万十町
	○						○	大月町
○							○	三原村
○					○			黒潮町

















中間処理				最終処分				市町村名
直営	委託	許可	無し	直営	委託	許可	無し	
3	5	0	26	0	5	0	29	合計
			○				○	高知市
			○				○	室戸市
			○				○	安芸市
	○				○			南国市
○							○	土佐市
			○				○	須崎市
			○				○	宿毛市
			○				○	土佐清水市
	○						○	四万十市
			○				○	香南市
			○				○	香美市
			○				○	東洋町
			○				○	奈半利町
	○				○			田野町
			○				○	安田町
○					○			北川村
			○				○	馬路村
			○				○	芸西村
			○				○	本山町
			○				○	大豊町
			○				○	土佐町
			○				○	大川村
○					○			いの町
			○				○	仁淀川町
			○				○	中土佐町
			○				○	佐川町
			○				○	越知町
			○				○	檜原町
	○						○	日高村
	○				○			津野町
			○				○	四万十町
			○				○	大月町
			○				○	三原村
			○				○	黒潮町

市町村  
その他

市町村名	収 集 運 搬							
	生活系ごみ				事業系ごみ			
	直営	委託	許可	無し	直営	委託	許可	無し
合 計	5	10	0	19	1	1	4	28
高 知 市		○						○
室 戸 市		○						○
安 芸 市	○						○	
南 国 市				○				○
土 佐 市				○				○
須 崎 市				○				○
宿 毛 市				○				○
土佐清水市	○						○	
四 万 十 市		○						○
香 南 市		○						○
香 美 市				○				○
東 洋 町				○				○
奈 半 利 町	○							○
田 野 町		○						○
安 田 町	○							○
北 川 村				○				○
馬 路 村				○				○
芸 西 村				○				○
本 山 町				○				○
大 豊 町				○				○
土 佐 町				○				○
大 川 村		○				○		
い の 町				○				○
仁 淀 川 町				○				○
中 土 佐 町	○				○			
佐 川 町				○				○
越 知 町				○				○
檮 原 町				○				○
日 高 村		○						○
津 野 町				○				○
四 万 十 町				○				○
大 月 町		○						○
三 原 村		○					○	
黒 潮 町		○					○	



中間処理				最終処分				市町村名
直営	委託	許可	無し	直営	委託	許可	無し	
11	4	0	19	1	11	0	22	合計
	○				○			高知市
			○				○	室戸市
○							○	安芸市
			○				○	南国市
			○				○	土佐市
			○				○	須崎市
			○				○	宿毛市
○					○			土佐清水市
○					○			四万十市
	○				○			香南市
			○				○	香美市
			○				○	東洋町
○					○			奈半利町
	○				○			田野町
○					○			安田町
○					○			北川村
			○				○	馬路村
			○				○	芸西村
			○				○	本山町
			○				○	大豊町
			○				○	土佐町
○				○				大川村
			○				○	いの町
			○				○	仁淀川町
○							○	中土佐町
			○				○	佐川町
			○				○	越知町
			○				○	檜原町
○							○	日高村
			○				○	津野町
			○				○	四万十町
	○				○			大月町
○					○			三原村
○					○			黒潮町





### (3) ゴミ収集の状況

#### ① 収集方法（生活系ごみ）

市町村名	分別数※	ごみ（粗大ごみを除く）						
		混合	可燃	不燃	資源			
					紙	金属	ガラス	ペットボトル
合計	—	9	28	19	33	34	32	33
高知市	19		○	○	○	○	○	
室戸市	17	○			○	○	○	○
安芸市	13	○		○	○	○	○	○
南国市	9		○	○	○	○	○	○
土佐市	10		○	○	○	○	○	○
須崎市	13		○	○	○	○	○	○
宿毛市	10	○			○	○	○	○
土佐清水市	6	○	○	○	○	○	○	○
四万十市	22	○			○	○	○	○
香南市	16		○	○	○	○	○	○
香美市	10		○	○		○	○	○
東洋町	5	○			○	○	○	○
奈半利町	15		○		○	○	○	○
田野町	13		○	○	○	○	○	○
安田町	10		○		○	○	○	○
北川村	10		○	○	○	○	○	○
馬路村	9		○		○	○	○	○
芸西村	10		○		○	○	○	○
本山町	5		○		○	○	○	○
大豊町	5		○		○	○	○	○
土佐町	5		○		○	○	○	○
大川村	9		○	○	○	○		○
いの町	13		○	○	○	○	○	○
仁淀川町	11		○	○	○	○	○	○
中土佐町	15		○	○	○	○	○	○
佐川町	11		○	○	○	○	○	○
越知町	11		○	○	○	○	○	○
檮原町	6		○	○	○	○		○
日高村	13		○	○	○	○	○	○
津野町	15		○		○	○	○	○
四万十町	14		○		○	○	○	○
大月町	11	○	○	○	○	○	○	○
三原村	6	○	○		○	○	○	○
黒潮町	11	○			○	○	○	○

※分別数とは、本表のごみの区分に関わらず、排出者がごみを排出する際に分ける必要がある数（分別収集しているごみの種類）のことをいう。



②収集方法（事業系ごみ）

市 町 村 名	分別数※	ご み （ 粗 大 ご み を 除 く ）						
		混合	可燃	不燃	資源			
					紙	金属	ガラス	ペットボトル
合 計	—	9	16	9	15	17	16	16
高 知 市	19		○					
室 戸 市	17	○			○	○	○	○
安 芸 市	13	○		○	○	○	○	○
南 国 市	9		○	○		○	○	
土 佐 市	10							
須 崎 市	13		○	○	○	○	○	○
宿 毛 市	10	○	○	○	○	○	○	○
土 佐 清 水 市	6	○	○		○	○	○	○
四 万 十 市	22	○			○			○
香 南 市	16		○			○	○	○
香 美 市	10		○					
東 洋 町	5	○			○	○	○	○
奈 半 利 町	15		○		○	○	○	○
田 野 町	13							
安 田 町	10							
北 川 村	10							
馬 路 村	9							
芸 西 村	10				○	○	○	○
本 山 町	5							
大 豊 町	5							
土 佐 町	5		○					
大 川 村	9		○	○	○	○		○
い の 町	13		○	○	○	○	○	○
仁 淀 川 町	11							
中 土 佐 町	15		○	○	○	○	○	○
佐 川 町	11							
越 知 町	11							
檮 原 町	6							
日 高 村	13		○	○		○	○	
津 野 町	15							
四 万 十 町	14		○		○	○	○	○
大 月 町	11	○	○	○				
三 原 村	6	○	○		○	○	○	○
黒 潮 町	11	○			○	○	○	○

※分別数とは、本表のごみの区分に関わらず、排出者がごみを排出する際に分ける必要がある数（分別収集しているごみの種類）のことをいう。









②焼却以外の中間処理

単位：t

市 町 村 名	粗大ごみ 処理施設	資源化等 を 行う施設	ごみ堆肥 化 施 設	ごみ燃料 化 施 設	その他の 施 設	合 計
合 計	2,467	20,752	3	9,559	616	33,397
高 知 市		7,285				7,285
室 戸 市		596				596
安 芸 市		1,873				1,873
南 国 市		970			552	1,522
土 佐 市	1,045	823				1,868
須 崎 市		877		5,831		6,708
宿 毛 市		304				304
土佐清水市		240				240
四 万 十 市		560				560
香 南 市	5	871			64	940
香 美 市		1,040		311		1,351
東 洋 町		84				84
奈 半 利 町		85				85
田 野 町		41				41
安 田 町		7				7
北 川 村		58				58
馬 路 村		43				43
芸 西 村	66	210				276
本 山 町	155					155
大 豊 町	140					140
土 佐 町	143					143
大 川 村	12					12
い の 町		2,039				2,039
仁 淀 川 町	146	137				283
中 土 佐 町		1,077		1,622		2,699
佐 川 町	227	143				370
越 知 町	133	94				227
檮 原 町	48	17	3	675		743
日 高 村	115	201				316
津 野 町	232	3		1,120		1,355
四 万 十 町		1,000				1,000
大 月 町		49				49
三 原 村		25				25
黒 潮 町						











(5) 一般廃棄物（ごみ）処理市町村指標

市町村名	総人口 人	計収人口 人	画集人口 人	自処人口 人	家理人口 人	総排出量 t/年			県民1人1日 あたりの 排出量 g/日・人	処理 経費計 千円	県民1人あた りの年間の 処理経費 円/年・人		
						収集量						集団 回収量	合計
						計画収集	直接搬入	計					
合計	709,567	709,429		138	221,968	29,476	251,444	666	252,110	971	8,057,271	11,357	
高知市	328,040	328,040			113,792	9,314	123,106		123,106	1,025	2,518,027	7,676	
室戸市	13,062	13,062			4,134	348	4,482		4,482	938	248,496	19,024	
安芸市	17,168	17,168			5,232	2,419	7,651		7,651	1,218	316,293	18,423	
南国市	47,243	47,230		13	13,412	1,416	14,828	157	14,985	867	515,606	10,917	
土佐市	27,037	27,037			5,366	3,936	9,302		9,302	940	297,197	10,992	
須崎市	21,574	21,574			6,496	557	7,053		7,053	893	408,482	18,934	
宿毛市	20,271	20,271			6,826	1,895	8,721		8,721	1,175	331,123	16,335	
土佐清水市	13,155	13,079		76	5,121	434	5,555		5,555	1,154	218,445	16,702	
四万十市	33,693	33,693			10,891	931	11,822	509	12,331	1,000	449,320	13,336	
香南市	33,233	33,228		5	8,679	543	9,222		9,222	758	337,145	10,146	
香美市	26,094	26,094			6,773	836	7,609		7,609	797	368,433	14,119	
東洋町	2,341	2,311		30	825	61	886		886	1,034	60,615	26,229	
奈半利町	3,119	3,119			884	392	1,276		1,276	1,118	81,686	26,190	
田野町	2,609	2,609			775	334	1,109		1,109	1,161	51,202	19,625	
安田町	2,667	2,667			683	124	807		807	827	53,686	20,130	
北川村	1,283	1,283			310	31	341		341	726	28,600	22,292	
馬路村	871	871			392	125	517		517	1,622	30,547	35,071	
芸西村	3,707	3,707			1,213	333	1,546		1,546	1,139	77,796	20,986	
本山町	3,484	3,484			817	301	1,118		1,118	877	32,044	9,197	
大豊町	3,505	3,505			627	133	760		760	592	45,547	12,995	
土佐町	3,832	3,832			869	336	1,205		1,205	859	36,489	9,522	
大川村	398	398			75	11	86		86	590	6,009	15,098	
いの町	22,668	22,668			6,373	235	6,608		6,608	796	311,897	13,759	
仁淀川町	5,278	5,278			1,246	862	2,108		2,108	1,091	67,638	12,815	
中土佐町	6,732	6,732			2,383	222	2,605		2,605	1,057	114,346	16,985	
佐川町	12,743	12,743			3,164	1,305	4,469		4,469	958	77,192	6,058	
越知町	5,570	5,570			1,464	766	2,230		2,230	1,094	50,956	9,148	
橋原町	3,422	3,422			755		755		755	603	53,777	15,715	
日高村	5,024	5,024			1,425	115	1,540		1,540	838	97,252	19,357	
津野町	5,676	5,676			1,482		1,482		1,482	713	114,746	20,216	
四万十町	16,622	16,621		1	4,289	940	5,229		5,229	860	357,534	21,511	
大月町	4,971	4,958		13	1,477	97	1,574		1,574	865	112,412	22,673	
三原村	1,506	1,506			376	29	405		405	735	21,769	14,455	
黒潮町	10,969	10,969			3,342	95	3,437		3,437	856	164,964	15,039	

\*1人1日あたりの排出量＝総排出量/総人口/365日（閏年は366日）  
 \*1人1日あたりの処理経費＝処理経費計（市町村処理経費＋組合分担金）/計画収集人口  
 \*1人1日あたりの資源化量＝資源化量/計画収集人口/365日（閏年は366日）  
 \*リサイクル率＝資源化量/（市町村等処理量＋集団回収量）







## (2) し尿収集の状況

## ① 生し尿

単位：KL

市町村名	直営	委託	許可	合計	自家処理量
合 計		9,148	139,496	148,644	536
高 知 市			19,497	19,497	204
室 戸 市			6,649	6,649	
安 芸 市			6,148	6,148	
南 国 市			11,827	11,827	26
土 佐 市			5,622	5,622	
須 崎 市			4,337	4,337	
宿 毛 市			6,354	6,354	
土 佐 清 水 市			7,994	7,994	16
四 万 十 市			9,139	9,139	
香 南 市			14,808	14,808	2
香 美 市			8,438	8,438	242
東 洋 町			335	335	24
奈 半 利 町			1,244	1,244	
田 野 町			1,209	1,209	
安 田 町			1,138	1,138	5
北 川 村			787	787	
馬 路 村			290	290	
芸 西 村		518		518	
本 山 町			2,259	2,259	
大 豊 町			2,040	2,040	
土 佐 町			921	921	
大 川 村			46	46	
い の 町			3,991	3,991	
仁 淀 川 町		1,720		1,720	
中 土 佐 町			3,259	3,259	
佐 川 町		4,968		4,968	
越 知 町		1,942		1,942	
檮 原 町			673	673	
日 高 村			1,528	1,528	
津 野 町			889	889	
四 万 十 町			9,151	9,151	
大 月 町			2,454	2,454	
三 原 村			598	598	
黒 潮 町			5,871	5,871	17

②浄化槽汚泥

単位：KL

市町村名	直営	委託	許可	合計	自家処理量
合 計		270	210,246	210,516	
高 知 市			82,320	82,320	
室 戸 市			4,684	4,684	
安 芸 市			2,751	2,751	
南 国 市			14,295	14,295	
土 佐 市			12,882	12,882	
須 崎 市			5,802	5,802	
宿 毛 市			6,685	6,685	
土 佐 清 水 市			2,774	2,774	
四 万 十 市			14,236	14,236	
香 南 市			18,060	18,060	
香 美 市			4,648	4,648	
東 洋 町			357	357	
奈 半 利 町			1,383	1,383	
田 野 町			1,329	1,329	
安 田 町			775	775	
北 川 村			499	499	
馬 路 村			470	470	
芸 西 村		270		270	
本 山 町			1,198	1,198	
大 豊 町			1,055	1,055	
土 佐 町			1,072	1,072	
大 川 村			232	232	
い の 町			6,775	6,775	
仁 淀 川 町			2,150	2,150	
中 土 佐 町			1,275	1,275	
佐 川 町			4,199	4,199	
越 知 町			793	793	
檮 原 町			443	443	
日 高 村			2,256	2,256	
津 野 町			2,471	2,471	
四 万 十 町			5,195	5,195	
大 月 町			1,092	1,092	
三 原 村			403	403	
黒 潮 町			5,687	5,687	

## ③合計

単位：KL

市町村名	直営	委託	許可	合計	自家処理量
合 計		9,418	349,742	359,160	536
高 知 市			101,817	101,817	204
室 戸 市			11,333	11,333	
安 芸 市			8,899	8,899	
南 国 市			26,122	26,122	26
土 佐 市			18,504	18,504	
須 崎 市			10,139	10,139	
宿 毛 市			13,039	13,039	
土 佐 清 水 市			10,768	10,768	16
四 万 十 市			23,375	23,375	
香 南 市			32,868	32,868	2
香 美 市			13,086	13,086	242
東 洋 町			692	692	24
奈 半 利 町			2,627	2,627	
田 野 町			2,538	2,538	
安 田 町			1,913	1,913	5
北 川 村			1,286	1,286	
馬 路 村			760	760	
芸 西 村		788		788	
本 山 町			3,457	3,457	
大 豊 町			3,095	3,095	
土 佐 町			1,993	1,993	
大 川 村			278	278	
い の 町			10,766	10,766	
仁 淀 川 町		1,720	2,150	3,870	
中 土 佐 町			4,534	4,534	
佐 川 町		4,968	4,199	9,167	
越 知 町		1,942	793	2,735	
檮 原 町			1,116	1,116	
日 高 村			3,784	3,784	
津 野 町			3,360	3,360	
四 万 十 町			14,346	14,346	
大 月 町			3,546	3,546	
三 原 村			1,001	1,001	
黒 潮 町			11,558	11,558	17









3. 一般廃棄物処理事業経費  
 (1) 市町村廃棄物処理事業経費

①歳入  
 ごみ

単位：千円

市町村名	特 定 財 源						一般財源	合計
	国庫 支出金	県支出金	地方債	使用料及 び手数料	その他	小計		
合 計			840,200	1,252,775	965,675	3,058,650	6,668,328	9,726,978
高 知 市			832,200	489,032	854,236	2,175,468	1,445,138	3,620,606
室 戸 市			8,000	34,741		42,741	228,052	270,793
安 芸 市				62,446	23,913	86,359	229,934	316,293
南 国 市				134,754		134,754	496,257	631,011
土 佐 市				15,710	12,428	28,138	277,067	305,205
須 崎 市				39,426	13,082	52,508	524,476	576,984
宿 毛 市				45,377	2,004	47,381	286,332	333,713
土 佐 清 水 市				27,019		27,019	208,736	235,755
四 万 十 市				86,714	1,310	88,024	388,329	476,353
香 南 市				76,399	3,575	79,974	257,171	337,145
香 美 市				55,413	6,506	61,919	306,626	368,545
東 洋 町				4,757		4,757	59,690	64,447
奈 半 利 町				6,823	3,180	10,003	71,683	81,686
田 野 町				5,895		5,895	45,307	51,202
安 田 町				6,445		6,445	47,254	53,699
北 川 村				2,803		2,803	25,797	28,600
馬 路 村				3,479		3,479	27,068	30,547
芸 西 村				4,155		4,155	73,641	77,796
本 山 町							32,044	32,044
大 豊 町							45,547	45,547
土 佐 町							36,489	36,489
大 川 村				788		788	5,221	6,009
い の 町				38,627	1,831	40,458	283,849	324,307
仁 淀 川 町					26,699	26,699	67,639	94,338
中 土 佐 町				15,944		15,944	148,286	164,230
佐 川 町				1		1	128,804	128,805
越 知 町							79,159	79,159
檮 原 町							53,777	53,777
日 高 村				7,759	821	8,580	88,672	97,252
津 野 町				14,447		14,447	100,587	115,034
四 万 十 町				47,662	11,544	59,206	325,168	384,374
大 月 町				1,054	4,546	5,600	107,555	113,155
三 原 村				1,599		1,599	20,359	21,958
黒 潮 町				23,506		23,506	146,614	170,120

## し尿

単位：千円

市町村名	特 定 財 源						一般財源	合計
	国 庫 支出金	県支出金	地方債	使用料及 び手数料	その他	小計		
合 計	10,447	9,914	264,004	100,870	66,990	452,225	1,809,442	2,261,667
高 知 市			149,004	140	66,895	216,039	281,369	497,408
室 戸 市			115,000			115,000	104,157	219,157
安 芸 市				16,460		16,460	90,538	106,998
南 国 市				14,106		14,106	227,290	241,396
土 佐 市							74,176	74,176
須 崎 市	4,683	2,946				7,629	15,085	22,714
宿 毛 市							81,709	81,709
土 佐 清 水 市				11,750		11,750	102,662	114,412
四 万 十 市				38,217	50	38,267	129,754	168,021
香 南 市							71,834	71,834
香 美 市	3,618	4,644				8,262	59,828	68,090
東 洋 町	386	442				828	45,596	46,424
奈 半 利 町							28,484	28,484
田 野 町							27,897	27,897
安 田 町							21,865	21,865
北 川 村							15,415	15,415
馬 路 村							11,110	11,110
芸 西 村				5,272		5,272	8,540	13,812
本 山 町							28,338	28,338
大 豊 町							24,956	24,956
土 佐 町							16,162	16,162
大 川 村							2,532	2,532
い の 町					40	40	55,396	55,436
仁 淀 川 町							9,517	9,517
中 土 佐 町	1,760	1,882				3,642	7,186	10,828
佐 川 町							18,166	18,166
越 知 町							9,837	9,837
檮 原 町								
日 高 村							20,388	20,388
津 野 町				8		8	14,903	14,911
四 万 十 町				14,917		14,917	68,834	83,751
大 月 町					5	5	23,537	23,542
三 原 村							12,312	12,312
黒 潮 町							100,069	100,069











































4. 一般廃棄物収集体制

(1) 廃棄物処理従事職員数

(ア) 市町村

市町村名	ごみ									し尿									合計											
	一般職			技能職						合計	一般職			技能職						合計	一般職			技能職						合計
	事務系	技術系	小計	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	小計	合計		事務系	技術系	小計	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	小計	合計		事務系	技術系	小計	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	小計	合計	
合計	98	41	139	176	46	8	2	232	371	13	5	18				1	1	19	111	46	157	176	46	8	3	233	390			
高知市	26	41	67	162	19	4		185	252	2	5	7						7	28	46	74	162	19	4		185	259			
室戸市	3		3						3	1		1						1	4		4						4			
安芸市	5		5	5	8	1		14	19						1	1		1	5		5	5	8	1	1	15	20			
南国市	7		7				2	2	9	2		2						2	9		9				2	2	11			
土佐市	2		2		9			9	11										2		2		9			9	11			
須崎市	6		6		5	2		7	13										6		6		5	2		7	13			
宿毛市	8		8						8	2		2						2	10		10						10			
土佐清水市	1		1		3	1		4	5										1		1		3	1		4	5			
四万十市	4		4						4	1		1						1	5		5						5			
香南市	5		5						5	4		4						4	9		9						9			
香美市	3		3						3										3		3						3			
東洋町	1		1	4				4	5										1		1	4				4	5			
奈半利町	2		2	2	2			4	6										2		2	2	2			4	6			
田野町	1		1						1										1		1						1			
安田町	1		1						1										1		1						1			
北川村	1		1						1										1		1						1			
馬路村	1		1						1										1		1						1			
芸西村	1		1						1										1		1						1			
本山町																														
大豊町	1		1						1										1		1						1			
土佐町																														
大川村	1		1						1										1		1						1			
いの町	1		1						1										1		1						1			
仁淀川町	3		3						3										3		3						3			
中土佐町	1		1						1										1		1						1			
佐川町	1		1						1										1		1						1			
越知町	1		1						1										1		1						1			
禰原町	3		3						3										3		3						3			
日高村	2		2						2										2		2						2			
津野町	2		2	3				3	5										2		2	3				3	5			
四万十町	1		1						1										1		1						1			
大月町	1		1						1										1		1						1			
三原村	1		1						1										1		1						1			
黒潮町	1		1						1	1		1						1	2		2						2			

## (イ) 事務組合

事務組合名	ごみ								し尿									
	一般職			技能職					合計	一般職			技能職				合計	
	事務系	技術系	小計	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	小計		事務系	技術系	小計	収集運搬	中間処理	最終処分	その他		小計
合計	24	4	28		59	1	5	65	93	12	13	25	2	5		1	8	33
香南香美衛生組合										3	3	6						6
仁淀川下流衛生事務組合										4	4	8						8
高吾北広域町村事務組合	2	1	3		8	1		9	12	1	5	6						6
香南清掃組合	3		3		21		3	24	27									
幡多広域市町村圏事務組合	5	1	6		6			6	12									
幡多中央環境施設組合	2		2		2			2	4									
津野山広域事務組合					2			2	2									
高幡東部清掃組合	2		2		7			7	9	1		1		3			3	4
芸東衛生組合	3		3						3	1		1						1
幡多西部消防組合										2		2						2
嶺北広域行政事務組合		1	1		5			5	6				2				2	2
安芸広域市町村圏事務組合	2	1	3		2			2	5									
中芸広域連合										1	1		2		1	3		4
高知中央西部焼却処理事務組合	5		5		6		2	8	13									

事務組合名	合計								
	一般職			技能職					合計
	事務系	技術系	小計	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	小計	
合計	36	17	53	2	64	1	6	73	126
香南香美衛生組合	3	3	6						6
仁淀川下流衛生事務組合	4	4	8						8
高吾北広域町村事務組合	3	6	9		8	1		9	18
香南清掃組合	3		3		21		3	24	27
幡多広域市町村圏事務組合	5	1	6		6			6	12
幡多中央環境施設組合	2		2		2			2	4
津野山広域事務組合					2			2	2
高幡東部清掃組合	3		3		10			10	13
芸東衛生組合	4		4						4
幡多西部消防組合	2		2						2
嶺北広域行政事務組合		1	1		5			5	6
安芸広域市町村圏事務組合	2	1	3	2	2			4	7
中芸広域連合		1	1		2		1	3	4
高知中央西部焼却処理事務組合	5		5		6		2	8	13











5. 一般廃棄物処理施設  
 (1) ごみ焼却施設 (8施設)

令和2年3月末現在

種類	地方公共団体名	施設名	管理体制	使用開始年 度	処理能力 (t/日)	処理方式	炉型式	設置 基数	処 理 対象物	R元年度 処理実績 (t/年度)
焼却	高知市	高知市清掃工場	直営	2001 (H13)	600	ストーカ式(可動)	全連続炉	3	可、粗、ごみ残渣、し尿残渣	113,231
焼却	四万十町	クリーンセンター銀河	委託	2002 (H14)	25	ストーカ式(可動)	バッチ炉	2	可、粗、し尿残渣	4,964
焼却	高吾北広域町村事務組合	高吾北清掃センター	直営	1993 (H5)	60	ストーカ式(可動)	全連続炉	2	可、粗、ごみ残渣、し尿残渣	7,456
焼却	香南清掃組合	香南清掃組合 まほろばクリーンセンター	直営	2017 (H29)	120	ストーカ式(可動)	全連続炉	2	可	27,877
熔融	幡多広域市町村圏事務組合	幡多クリーンセンター	委託	2002 (H14)	140	シャフト式	全連続炉	2	可、混、粗、不、ごみ残渣、し尿残渣、他	30,817
焼却	嶺北広域行政事務組合	嶺北広域清掃センター	直営	1996 (H8)	16	ストーカ式(可動)	バッチ炉	1	可	2,497
熔融	安芸広域市町村圏事務組合	安芸広域メルトセンター	委託	2006 (H18)	80	シャフト式	全連続炉	2	可、粗、ごみ残渣、し尿残渣	17,952
焼却	高知中央西部焼却処理事務組合	北原クリーンセンター	一部委託	2001 (H13)	120	ストーカ式(可動)	全連続炉	2	可、ごみ残渣	13,578
県合計					1,161					218,372

種類	地方公共団体名	施設名	余熱利用の状況	余熱利用量 (仕様値・公称値) (MJ)	余熱利用量 R元年度実績 (MJ)	発電能力 (kW)	総発電量 R元年度実績 (MWh)
焼却	高知市	高知市清掃工場	場内温水、場内蒸気、発電(場内利用)、発電(場外利用)	116,058,096	11,584,744	9,000	58,077
焼却	四万十町	クリーンセンター銀河	—	—	—	—	—
焼却	高吾北広域町村事務組合	高吾北清掃センター	場内温水	21,473	19,309	—	—
焼却	香南清掃組合	香南清掃組合 まほろばクリーンセンター	場内温水、発電(場内利用)、場外温水	792,960	876,160	1,520	7,424
熔融	幡多広域市町村圏事務組合	幡多クリーンセンター	場内温水、発電(場内利用)、発電(場外利用)	78,225,082	78,225,082	1,890	8,342
焼却	嶺北広域行政事務組合	嶺北広域清掃センター	—	—	—	—	—
熔融	安芸広域市町村圏事務組合	安芸広域メルトセンター	場内温水、発電(場内利用)	3,732,480	3,248,640	1,700	5,529
焼却	高知中央西部焼却処理事務組合	北原クリーンセンター	場内温水、場外温水	1,883	※	—	—
県合計				198,831,974	93,953,935	14,110	79,372

- 1 種類 焼却…焼却施設、熔融…ガス化熔融・改質施設  
 2 処理対象物 可…可燃ごみ、混…混合(未分別)ごみ、粗…粗大ごみ、固…固形化燃料、不…不燃ごみ、資…資源ごみ  
 ごみ残渣…ごみ処理残渣、し尿残渣…し尿処理残渣、他…その他

※ 北原クリーンセンターについて、場内温水や場外温水への余熱利用をしているが、測定はしていないため実績は不明

(2) 粗大ごみ処理施設 (6 施設)

令和 2 年 3 月末現在

種類	地方公共団体名	施設名	管理体制	使用開始年	処理能力 (t/日)	処理対象物	R元年度処理実績 (t/年度)	備考
破	安芸市	安芸市一般廃棄物最終処分場	直営	1995 (H7)	4.8	粗、不	998	
併	土佐市	土佐市北原クリーンセンター粗大ごみ処理施設	直営	1998 (H10)	10	粗、不、資	1,034	
圧	土佐市	土佐市北原クリーンセンター粗大ごみ圧縮機	直営	1988 (S63)	3	粗、資	11	
併	高吾北広域町村事務組合	高吾北清掃センター粗大ごみ処理施設	直営	1993 (H5)	10	粗、不	506	
破	幡多広域市町村圏事務組合	幡多クリーンセンター	委託	2002 (H14)	5	粗	950	
併	嶺北広域行政事務組合	嶺北広域清掃センター粗大ゴミ処理工場	直営	1996 (H8)	6	粗、不、資	450	
県合計					38.8		3,949	

- 1 種類 破…破碎施設、圧…圧縮施設、併…併用施設  
 2 処理対象物 粗…粗大ごみ、不…不燃ごみ、混…混合（未分別）ごみ、可…可燃ごみ、資…資源ごみ、他…その他

(3) 粗大ごみ処理施設以外の資源化等を行う施設 (17施設)

令和 2 年 3 月末現在

種類	地方公共団体名	施設名	管理体制	使用開始年	処理能力 (t/日)	処理対象物	R元年度処理実績 (t/年度)	備考
圧、他	高知市	高知市菖蒲谷プラスチック減容工場	委託	1990 (H2)	28	ペ、プ	2,722	
選	安芸市	安芸市リサイクルプラザ	直営	2000 (H12)	18.2	紙、金、ガ、他資、 ペ、布、不、粗	2,047	
選、圧	須崎市	須崎市クリーンセンター横浪	直営	2004 (H16)	6.2	金、ガ、ペ、プ、 可、不	877	
選、圧	宿毛市	宿毛市不燃物処理施設	委託	1982 (S57)	20	金	28	
選、圧	土佐清水市	土佐清水市リサイクルセンター	直営	1999 (H11)	4	金、ガ	61	
選	四万十市	西土佐ごみ処理場	委託	1975 (S50)	9	紙、金、ガ、他資、 ペ、布、粗	146	
選	奈半利町	奈半利町クリーンセンター不燃物処理施設	直営	1988 (S63)	16	可	57	
選、圧	いの町	吾北塵芥処理場	委託	1997 (H9)	1	金	0	休止
選、圧	中土佐町	中土佐町ストックヤード施設	委託	2003 (H15)	2	紙、金、ガ、他資、 ペ、布	221	
選	中土佐町	中土佐町適正処理困難物積替保管施設	直営	2004 (H16)	1	プ、他	1	
堆	橋原町	橋原町土づくりセンター	委託	1994 (H6)	4	尿、家生、事生	688	
選、圧	四万十町	クリーンセンター銀河	委託	2002 (H14)	6	紙、金、ガ、ペ、 布、可、粗	868	
選、圧	高吾北広域町村事務組合	高吾北清掃センター資源ごみ選別施設	直営	1995 (H7)	10	紙、金、ガ、ペ、 布、不、他	374	
圧	幡多広域市町村圏事務組合	幡多クリーンセンターリサイクルプラザ	直営	2003 (H15)	19	紙、他資、ペ	836	
選	芸東衛生組合	芸東衛生組合佐喜浜リサイクルセンター	委託	1983 (S58)	5	紙、金、ガ、ペ、布	680	
固	津野山広域事務組合	津野山広域事務組合クリーンセンター四万十	直営	1998 (H10)	6	可	1,095	
固	高幡東部清掃組合	ごみ固形燃料化施設	直営	2002 (H14)	53	可、生	8,204	
県合計					208.4		18,905	

- 1 種類 選…選別、圧…圧縮・梱包、堆…堆肥化、固…固形燃料化、他…その他  
 2 処理対象物 紙…紙類、金…金属類、ガ…ガラス類、他資…その他資源ごみ、ペ…ペットボトル、プ…プラスチック、布…布類、  
 枝…剪定枝、可…可燃ごみ、不…不燃ごみ、粗…粗大ごみ、尿…し尿、家生…家庭系生ごみ、事生…事業系生ごみ、  
 生…生ごみ(厨芥類)、泥…汚泥、他…その他

(4)最終処分場（26施設：うち埋立終了7施設及び休止4施設）

令和2年3月末現在

埋立場所	地方公共団体名	施設名	埋立物								埋立開始年度	埋立終了年度	埋立地面積 (m <sup>2</sup> )	全体容積 (m <sup>3</sup> )	R元年度埋立容量 (m <sup>3</sup> /年度)	残余容量 (m <sup>3</sup> )	備考		
			焼却主灰	焼却飛灰	スラグ	溶融飛灰	可燃ごみ	資源ごみ	不燃ごみ	破碎ごみ								粗大ごみ	その他
山間	高知市	高知市三里最終処分場								○		○	1985 (S60)	2043 (R25)	63,300	698,000	2,571	123,369	
山間	高知市	高知市春野最終処分場		○							○	○	1990 (H2)	2008 (H20)	5,700	34,000	0	8,242	埋立終了
山間	安芸市	安芸市一般廃棄物最終処分場	○								○	○	1995 (H7)	2015 (H27)	12,500	48,000	0	18,577	休止
山間	南国市	南国市一般廃棄物最終処分場	○								○	○	2002 (H14)	2016 (H28)	16,300	83,000	2,230	52,180	
山間	土佐市	土佐市一般廃棄物最終処分場	○	○							○	○	1994 (H6)	2027 (R9)	15,000	122,000	1,436	79,596	
山間	須崎市	須崎市廃棄物埋立処分場	○								○	○	2004 (H16)	2018 (H30)	11,000	91,000	337	59,707	
山間	宿毛市	宿毛市環境管理センター									○	○	1996 (H8)	2060 (R42)	13,700	115,000	1,381	58,821	
山間	宿毛市	宿毛市母島不燃物処理場									○		1990 (H2)	2010 (H22)	760	1,700	0	400	休止
山間	土佐清水市	土佐清水市不燃物処理センター									○	○	1989 (H1)	2030 (R12)	13,600	114,707	300	19,957	
平地	香南市	西佐古一般廃棄物処分場									○	○	1971 (S46)	2018 (H30)	1,381	5,320	0	345	埋立終了
山間	香美市	香美市立一般廃棄物処理場									○	○	1970 (S45)	2019 (R1)	9,000	54,000	0	14,343	休止
山間	奈半利町	奈半利町茄子谷廃棄物処分場									○		1990 (H2)	2050 (R32)	4,500	20,528	10	5,160	
山間	田野町	田野町築地不燃物処理場									○	○	2001 (H13)	2020 (R2)	960	7,000	43	3,897	
山間	安田町	安田町不燃物埋立処分地									○		1980 (S55)	2017 (H29)	8,460	90,000	0	81,253	休止
山間	馬路村	馬路村処分場	○	○							○	○	1988 (S63)	1998 (H10)	3,225	32,250	0	21,832	埋立終了
山間	大川村	大川村朝谷最終処分場										○	1993 (H5)	2009 (H21)	800	500	0	0	埋立終了
平地	いの町	いの町八田廃棄物処分場										○	1975 (S50)	2001 (H13)	5,000	12,500	0	3,509	埋立終了
山間	中土佐町	中土佐町七浦不燃物埋立処理場									○		1995 (H7)	2010 (H22)	4,600	24,000	24	3,381	
山間	中土佐町	中土佐町榎ノ川不燃物埋立処理場									○		1987 (S62)	2010 (H22)	800	5,600	0	570	
山間	佐川町	佐川町大田川埋立地										○	1974 (S49)	1999 (H11)	2,526	12,000	0	0	埋立終了
平地	津野町	津野町最終処分場									○	○	1976 (S51)	1998 (H10)	3,239	12,000	0	0	埋立終了
平地	四万十町	クリーンセンター銀河	○	○								○	2002 (H14)	2021 (R3)	2,100	12,700	334	2,768	
山間	大月町	大月町環境クリーンセンター	○	○	○						○	○	1998 (H10)	2028 (R10)	7,000	21,000	609	3,822	
山間	高吾北広域町村事務組合	高吾北広域町村事務組合高吾北処理センター	○	○								○	2002 (H14)	2020 (R2)	2,400	19,000	0	1,422	
山間	芸東衛生組合	芸東衛生組合室津埋立地									○		1996 (H8)	2025 (R7)	4,700	19,800	28	1,500	
山間	嶺北広域行政事務組合	嶺北広域一般廃棄物最終処分場	○	○							○	○	2001 (H13)	2023 (R5)	3,200	16,000	227	2,946	
県合計															215,751	1,671,605	9,530	567,597	

埋立物 焼却主灰…焼却残渣（主灰）、焼却飛灰…焼却残渣（飛灰）、スラグ…溶融スラグ、破碎ごみ…破碎ごみ・処理残渣  
※略称を使用した埋立物のみ記載

(5) し尿処理施設 (15施設)

令和2年3月末現在

地方公共団体名	施設名	管理体制	使用開始年度	処理能力 (kL/日)	処理方式						R元年度 処理実績 (kL/年度)		
					汚水処理		汚泥処理		資源化処理				
高知市	高知市東部環境センター	一部委託	1984 (S59)	390	標脱			脱水			堆肥化		110,640
安芸市	安芸市汚泥再生処理センター清浄苑	委託	2004 (H16)	30	高負荷	膜分離		脱水	乾燥	焼却	堆肥化		8,899
南国市	南国市環境センター	委託	1996 (H8)	70	高負荷			脱水	乾燥	焼却			26,122
土佐清水市	土佐清水市衛生センター	委託	2002 (H14)	31	高負荷	膜分離		脱水	乾燥	その他			10,783
四万十市	衛生センター中村	委託	1984 (S59)	62	標脱			脱水	乾燥	焼却			20,490
四万十市	クリーンセンター西土佐	委託	2003 (H15)	9	高負荷			脱水	乾燥				3,438
四万十町	汚泥再生処理施設若井グリーンセンター	委託	2013 (H25)	44	高負荷	膜分離		脱水	乾燥	その他	堆肥化		14,346
黒潮町	黒潮町衛生センター	一部委託	1998 (H10)	40		膜分離		脱水					11,630
香南香美衛生組合	香南香美衛生組合衛生センター	直営	1988 (S63)	100	標脱			脱水	乾燥	焼却	堆肥化		32,868
仁淀川下流衛生事務組合	衛生センター	直営	1999 (H11)	120	標脱			脱水			堆肥化		33,054
高吾北広域町村事務組合	高吾北広域町村事務組合高吾北衛生センター	直営	1966 (S41)	47	嫌気			脱水			堆肥化		15,898
高幡東部清掃組合	汚泥再生処理センターきらら	直営	2016 (H28)	64	高負荷	膜分離		脱水			堆肥化		18,035
芸東衛生組合	芸東衛生組合室戸清浄園	委託	2015 (H27)	35	好希釈			脱水	焼却				12,025
幡多西部消防組合	幡多衛生処理センター	一部委託	2006 (H18)	62	標脱			脱水			助燃剤製造		17,458
中芸広域連合	中芸広域連合衛生センター	直営	1996 (H8)	25	高負荷	膜分離		脱水	乾燥	焼却			9,124
県合計				1,129									344,810

処理方式 高負荷・高負荷脱窒素処理方式、標脱・標準脱窒素処理方式（旧低二段）、好希釈・好気性処理のうち希釈ばっき・活性汚泥処理方式  
嫌気・嫌気性消化・活性汚泥処理方式、好気・好気性消化・活性汚泥処理方式、好二段・好気性処理のうち二段活性汚泥処理方式  
膜分離・膜分離処理方式、その他・その他の処理方式

(6) コミュニティプラント (1施設)

令和2年3月末現在

地方公共団体名	施設名	管理体制	使用開始年度	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	処理方式	R元年度 処理実績 (kL/年度)
高知市	高知市春野町平和団地下水道汚水処理施設	委託	1978 (S53)	860	長時間ばっ気	113,092

6 浄化槽

(1) 処理方式別浄化槽設置基数 (旧構造基準のもの)

令和2年3月末現在

保健所	市町村名	単独処理浄化槽				合併処理浄化槽				合計
		腐敗型	ばっ気型	その他	小計	散水ろ床	活性汚泥	その他	小計	
安芸	室戸市	16	238	143	397			1	1	398
	東洋町		13	8	21				0	21
	安芸市	49	177	1	227		22	31	53	280
	奈半利町	1	18	46	65				0	65
	田野町	1	32	17	50				0	50
	安田町	4	51	25	80				0	80
	北川村	2	8	5	15				0	15
	馬路村	1	3	1	5				0	5
	芸西村		7	2	9		1		1	10
	小計	74	547	248	869	0	23	32	55	924
中央東	南国市	48	131	3	182		5	22	27	209
	香南市	25	194		219		2	11	13	232
	香美市	15	58		73		3	7	10	83
	本山町	17	35	9	61				0	61
	大豊町	11	23		34			1	1	35
	大川村	1			1				0	1
	土佐町		2		2				0	2
小計	117	443	12	572	0	10	41	51	623	
高知市	高知市	383	1,622	8	2,013		41		41	2,054
	小計	383	1,622	8	2,013	0	41	0	41	2,054
中央西	土佐市	129	268	11	408		1	81	82	490
	いの町	56	166	2	224		2	22	24	248
	佐川町	31	62	3	96		2	5	7	103
	越知町	15	72	3	90				0	90
	仁淀川町	16	45		61		4	1	5	66
	日高村	5	52		57		1	9	10	67
	小計	252	665	19	936	0	10	118	128	1,064
須崎	須崎市	53	424	0	477		1	53	54	531
	中土佐町	9	57	2	68			1	1	69
	橋原町		2		2			2	2	4
	津野町	4	11	35	50			2	2	52
	四万十町	29	126	0	155		3	3	6	161
小計	95	620	37	752	0	4	61	65	817	
幡多	四万十市	69	292	3	364		2	9	11	375
	宿毛市	57	118		175		6		6	181
	黒潮町	16	51	2	69		1	4	5	74
	大月町	8	13	1	22			2	2	24
	三原村	1	1		2				0	2
	土佐清水市	48	476	5	529		4	13	17	546
小計	199	951	11	1,161	0	13	28	41	1,202	
合計		1,120	4,848	335	6,303	0	101	280	381	6,684





## (2) 人槽区別浄化槽設置基数(旧構造)

令和2年3月末現在

保健所	市町村名	20以下		21~100		101~200		201~300		301~500		501以上		合計	うち 新設 基数
		単独	合併	単独	合併	単独	合併	単独	合併	単独	合併	単独	合併		
安芸	室戸市	271	1	110		10		3		3				398	
	東洋町	14		7										21	
	安芸市	172	34	55	18						1			280	
	奈半利町	59		5		1								65	
	田野町	34		13		3								50	
	安田町	70		9		1								80	
	北川村	9		5		1								15	
	馬路村	2		3										5	
	芸西村	5		3		1	1							10	
	小計	636	35	210	18	17	1	3		3	1			924	
中央東	南国市	133	20	43	2	3		1	1	2	3		1	209	
	香南市	178	11	37		4			2					232	
	香美市	58	7	12		2	1	1			2			83	
	本山町	30		27		4								61	
	大豊町	23	1	11										35	
	大川村	1												1	
	土佐町	1		1										2	
小計	424	39	131	2	13	1	2	3	2	5		1	623		
高知市	高知市	1,758	10	225	4	17	12	8	6	5	3		6	2,054	
	小計	1,758	10	225	4	17	12	8	6	5	3		6	2,054	
中央西	土佐市	350	78	42	4	10		6						490	
	いの町	175	22	43	1	3		2		1			1	248	
	佐川町	71	5	19	1	5			1	1				103	
	越知町	73		15		1		1						90	
	仁淀川町	50	1	9	1		3	2						66	
	日高村	47	9	8		2			1					67	
	小計	766	115	136	7	21	3	11	2	2			1	1,064	
須崎	須崎市	381	49	81	4	11		1	1	3				531	
	中土佐町	55	1	12		1								69	
	梶原町	2	2											4	
	津野町	39	1	10		1	1							52	
	四万十町	108	2	41	2	3	1	2		1	1			161	
	小計	585	55	144	6	16	2	3	1	4	1			817	
幡多	四万十市	267	9	89		2		5	2	1				375	
	宿毛市	68		88	2	15		3	3	1	1			181	
	黒潮町	36	4	26		4		3	1					74	
	大月町	13	2	6		2				1				24	
	三原村	2												2	
	土佐清水市	417	12	103	1	4		3	4	2				546	
小計	803	27	312	3	27		14	10	5	1			1,202		
合計	4,972	281	1,158	40	111	19	41	22	21	11		8	6,684		

人槽区別浄化槽設置基数（新構造）

令和2年3月末現在

保健所	市町村名	20以下		21～100		101～200		201～300		301～500		501以上		合計	うち 新設 基数
		単独	合併	単独	合併	単独	合併	単独	合併	単独	合併	単独	合併		
安芸	室戸市	877	926	90	100	1	12	3	3		5		2	2,019	32
	東洋町	177	158	14	11				2		1			363	7
	安芸市	330	1,397	74	54	1	6		3		1		1	1,867	54
	奈半利町	142	351	22	35	3	6		2		3			564	8
	田野町	111	406	13	18	1	2		2				1	554	25
	安田町	165	199	8	18	2			2					394	9
	北川村	12	132	2	14		4		3					167	5
	馬路村	18	174	2	21						1			216	5
	芸西村	25	128	5	7	2							1	168	5
	小計	1,857	3,871	230	278	10	32	3	15	0	11	0	5	6,312	150
	中央東	南国市	1,046	3,918	120	243	1	50		22		12		14	5,426
香南市		593	4,651	57	212	1	28		13	2	11	1	13	5,582	126
香美市		294	1,691	34	64		7		4		4		1	2,099	53
本山町		58	476	26	26	1	4		1		1		1	594	10
大豊町		128	438	21	25		2		2		1		2	619	11
大川村		7	77	2	7	1	1		1					96	1
土佐町		29	247	1	6		1		2		3			289	2
小計		2,155	11,498	261	583	4	93	0	45	2	32	1	31	14,705	345
高知市	高知市	20,814	13,002	1,200	823	9	134	2	49		33		41	36,107	403
	小計	20,814	13,002	1,200	823	9	134	2	49	0	33	0	41	36,107	403
中央西	土佐市	1,385	3,852	114	223	0	27		16		5		4	5,626	108
	いの町	668	2,399	83	107	0	12		2		4		5	3,280	79
	佐川町	325	1,983	50	84		9		6		1		3	2,461	71
	越知町	193	332	13	7	1	4				2			552	8
	仁淀川町	149	648	17	64		9		5		1			893	17
	日高村	225	909	22	36		8		1		3			1,204	30
	小計	2,945	10,123	299	521	1	69	0	30	0	16	0	12	14,016	313
須崎	須崎市	1,626	2,402	179	179	1	23	1	12		8		9	4,440	58
	中土佐町	177	978	24	31		6		4		2		2	1,224	28
	梶原町	20	459	6	10		2				2			499	22
	津野町	134	1,401	24	46		6		3		1			1,615	20
	四万十町	276	2,117	82	117	1	21	1	8		8		1	2,632	82
	小計	2,233	7,357	315	383	2	58	2	27	0	21	0	12	10,410	210
幡多	四万十市	1,165	3,955	175	281	1	26	1	10		2		9	5,625	127
	宿毛市	1,064	1,676	192	465		19	3	5		8	1	9	3,442	49
	黒潮町	161	1,321	33	71	1	11		5		2		2	1,607	36
	大月町	141	642	22	24		1		3				1	834	13
	三原村	38	111		4						1		1	155	2
	土佐清水市	721	1,730	95	108	3	12		4		6		7	2,686	44
	小計	3,290	9,435	517	953	5	69	4	27	0	19	1	29	14,349	271
合計		33,294	55,286	2,822	3,541	31	455	11	193	2	132	2	130	95,899	1,692

## (3) 建築用途別浄化槽(201人槽以上)設置基数

令和2年3月末現在

保健所	市町村名	集会場 施設	住宅施設		宿泊 施設	医療 施設	店舗	娯楽 施設	駐車場	学校 施設	事務所	作業所	その他	合計
			大家又 は設置 者管理	入居者 管理										
安芸	室戸市	2			4	4	2	2		1	3		1	19
	東洋町										1			1
	安芸市		3		1	1	1							6
	奈半利町				1	2	1			1				5
	田野町				1	1							1	3
	安田町						1	1						2
	北川村	1											2	3
	馬路村				1									1
	芸西村							1						1
	小計	3	3	0	8	8	5	4	0	2	4	0	4	41
中央東	南国市	2	6		2	7	11	1	2	7	7	4	6	55
	香南市	3	4		5	5	8	2		4	2	2	7	38
	香美市	2	3		1	1		1		1	1		2	12
	本山町					1	1						1	3
	大豊町	1				1			1		1		1	5
	大川村												1	1
	土佐町		1				1						3	5
	小計	8	10	0	8	15	21	4	3	12	11	6	21	119
高知市	高知市	9	35	0	6	30	25	7		20	5	2	14	153
	小計	9	35	0	6	30	25	7	0	20	5	2	14	153
中央西	土佐市	2	1		4	5	9	2		5	1	1	0	30
	いの町	1	2		2	2	5			1	1		1	15
	佐川町	2	2			2	3			2	1			12
	越知町	1				2								3
	仁淀川町	1	1		1		2				2		1	8
	日高村	1	1				1	2						5
	小計	8	7	0	7	11	20	4	0	8	5	1	2	73
須崎	須崎市	3	5		5	5	8	2	1	5		1	1	36
	中土佐町	1	1		1	1	1						3	8
	梶原町												2	2
	津野町	1			1						2			4
	四万十町	3	1			5	1	3	1	2	2	2	2	22
	小計	8	7	0	7	11	10	5	2	7	4	3	8	72
幡多	四万十市	1	2		5	3	6	5		2			6	30
	宿毛市	1	4		5	8	6	5		2			3	34
	黒潮町	2			3	1		1		2	2		2	13
	大月町				1	1	1				1		1	5
	三原村												2	2
	土佐清水市	4	1		7	6	2	1		2	1		2	26
	小計	8	7	0	21	19	15	12	0	8	4	0	16	110
合計	44	69	0	57	94	96	36	5	57	33	12	65	568	



## 7. 市町村一般廃棄物・浄化槽担当課室一覧

令和3年3月現在

市町村名	担当課名	郵便番号	住所	電話番号	FAX
高知市	環境政策課（一廃）	780-8571	高知市本町5丁目1-45	088-823-9209	088-823-9553
	環境保全課（浄化槽）			088-823-9471	088-823-2057
室戸市	市民課	781-7185	室戸市浮津25-1	0887-22-5126	0887-22-1120
安芸市	環境課	784-8501	安芸市矢ノ丸1丁目4-40	0887-35-1023	0887-35-1026
南国市	環境課	783-8501	南国市大埴甲2301	088-880-6557	088-863-1167
土佐市	北原クリーンセンター（一廃）	781-1111	土佐市北地2290	088-852-7610	088-852-1970
	都市環境課（浄化槽）	781-1192	土佐市高岡町甲2017-1	088-852-7647	088-852-7671
須崎市	環境保全課	785-8601	須崎市山手町1-7	0889-42-5891	0889-42-5391
宿毛市	環境課	788-0038	宿毛市二ノ宮3845-1	0880-63-1697	0880-63-2151
土佐清水市	市民課（一廃）	787-0392	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1214	0880-82-1292
	まちづくり対策課（浄化槽）			0880-82-1255	0880-82-1135
四万十市	環境生活課（一廃）	787-8501	四万十市中村大橋通4-10	0880-34-6126	0880-34-7466
	上下水道課（浄化槽）			0880-34-6129	0880-34-0381
香南市	環境対策課（一廃）	781-5292	香南市野市町西野2706	0887-57-8508	0887-56-0576
	上下水道課（浄化槽）			0887-57-8512	0887-56-5313
香美市	環境上下水道課（一廃）	782-8501	香美市土佐山田町宝町1-2-1	0887-53-1063	0887-53-3051
	環境上下水道課（浄化槽）			0887-53-3110	0887-53-3051
東洋町	住民課	781-7414	安芸郡東洋町生見758-3	0887-29-3394	0887-29-3813
奈半利町	住民福祉課	781-6402	安芸郡奈半利町乙1659-1	0887-38-4012	0887-38-7788
田野町	保健福祉課	781-6410	安芸郡田野町1828-5	0887-38-2812	0887-38-2044
安田町	町民生活課	781-6421	安芸郡安田町安田1850	0887-38-6712	0887-38-6780
北川村	住民課	781-6441	安芸郡北川村野友甲1530	0887-32-1214	0887-32-1234
馬路村	健康福祉課	781-6201	安芸郡馬路村馬路443	0887-44-2112	0887-44-2779
芸西村	土木環境課	781-5792	安芸郡芸西村和食甲1262	0887-33-2155	0887-33-4035
本山町	住民生活課（一廃）	781-3692	長岡郡本山町本山504	0887-76-2113	0887-70-1102
	建設課（浄化槽）			0887-76-3916	0887-76-2943
大豊町	住民生活課（一廃）	789-0392	長岡郡大豊町津家1626	0887-72-0450	0887-72-0474
	産業建設課（浄化槽）			0887-72-1021	0887-72-1613
土佐町	健康福祉課（一廃）	781-3492	土佐郡土佐町土居206	0887-82-0442	0887-70-1312
	建設課（浄化槽）	781-3492	土佐郡土佐町土居194	0887-82-0400	0887-70-1333
大川村	総務課	781-3703	土佐郡大川村小松27-1	0887-84-2211	0887-84-2328
いの町	環境課（一廃）	781-2192	吾川郡いの町1700-1	088-893-1160	088-892-1212
	上下水道課（浄化槽）			088-893-1161	088-893-0177
仁淀川町	町民課	781-1592	吾川郡仁淀川町大崎200	0889-35-1088	0889-20-2116
中土佐町	町民環境課（一廃）	789-1301	高岡郡中土佐町久礼6663-1	0889-52-2215	0889-52-2013
	町民環境課（浄化槽）			0889-52-2213	0889-52-2013
佐川町	町民課（一廃）	789-1292	高岡郡佐川町甲1650-2	0889-22-7706	0889-22-4950
	産業建設課（浄化槽）			0889-22-7712	0889-22-4950
越知町	環境水道課	781-1301	高岡郡越知町越知甲1970	0889-26-1114	0889-26-0600
梶原町	環境整備課	785-0695	高岡郡梶原町梶原1444-1	0889-65-1251	0889-61-0221
日高村	産業環境課	781-2194	高岡郡日高村本郷61-1	0889-24-4647	0889-20-1525
津野町	産業課（一廃）	785-0201	高岡郡津野町永野471-1	0889-55-2021	0889-55-2022
	建設課（浄化槽）	785-0595	高岡郡津野町力石2870	0889-62-2314	0889-62-2384
四万十町	環境水道課	786-8501	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-3119	0880-22-5040
大月町	建設環境課	788-0302	幡多郡大月町弘見2230	0880-73-1114	0880-73-1577
三原村	住民課	787-0892	幡多郡三原村来栖野346	0880-46-2111	0880-46-2114
黒潮町	住民課	789-1992	幡多郡黒潮町入野5893	0880-43-2800	0880-43-2788

8. 廃棄物関係一部事務組合一覧

令和3年3月現在

組合名	住所	電話番号 (FAX番号)	設立年月日	構成市町村名	区分	備考
中芸広域連合	〒781-6425 安芸郡安田町大字東島2017	0887-38-4077 (0887-32-1091)	H10.7.1	奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村	し尿	衛生センター 安芸郡田野町204-7 0887-38-2514
安芸広域市町村圏事務組合	〒784-0045 安芸市伊尾木4034-1	0887-32-0322 (0887-32-0323)	H2.7.1	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村	ごみ	安芸広域メルトセンター 事務局に同じ
香南香美衛生組合	〒781-5231 香南市野市町深淵808	0887-56-0141 (0887-56-0192)	S37.7.11	香南市、香美市	し尿	衛生センター 事務局に同じ
香南清掃組合	〒783-0023 南国市廿枝1455	088-863-1177 (088-863-7861)	S45.6.27	南国市、香南市、香美市	ごみ	まほろばクリーンセンター 事務局に同じ
嶺北広域行政事務組合	〒781-3601 長岡郡本山町本山995	0887-76-3535 (0887-76-2181)	S54.4.1	本山町、大豊町、土佐町、大川村 本山町、大豊町、土佐町、大川村	ごみ	清掃センター 長岡郡本山町本能津1691 0887-76-3532 長岡郡本山町本能津2935 0887-76-2348
仁淀川下流衛生事務組合	〒781-1101 土佐市高岡町甲1460-1	088-852-0783 (088-852-0797)	S39.3.2	土佐市、いの町、日高村	し尿	衛生センター 事務局に同じ
高知中央西部焼却処理事務組合	〒781-1111 土佐市北地2290	088-852-7610 (088-852-1970)	H13.2.13	土佐市、いの町、日高村	ごみ	北原クリーンセンター 事務局に同じ
高吾北広域町村事務組合	〒781-1301 高岡郡越知町越知甲2129-7	0889-22-3111 (0889-22-0909)	S39.1.23	佐川町、越知町、仁淀川町	ごみ	清掃センター 高岡郡佐川町西2827 0889-22-3111
高幡東部清掃組合	〒789-1301 高岡郡中土佐町久礼5966	0889-52-3538 (0889-52-3612)	S46.11.16	須崎市、中土佐町、津野町(旧葉山村)	し尿	衛生センター 高岡郡越知町越知甲41 0889-26-0305 ごみ 固形燃料化施設 事務局に同じ
津野山広域事務組合	〒785-0695 高岡郡構原町構原1444-1	0889-65-1251 (0889-65-0221)	S46.11.10	須崎市、中土佐町、津野町 構原町、津野町(旧東津野村)	し尿	汚泥再生処理センター 事務局に同じ
幡多中央環境施設組合	〒787-0151 四万十市竹島2932-3	0880-33-1504 (0880-33-1509)	S46.8.11	四万十市、黒潮町	ごみ	幡多中央環境センター 事務局に同じ
幡多広域市町村圏事務組合	〒787-0776 四万十市上ノ土居1544	0880-31-2600 (0880-31-2626)	H10.4.1	四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村	ごみ	幡多クリーンセンター 事務局に同じ
幡多西部消防組合	〒788-0052 宿毛市和田1412番地1	0880-63-2030 (0880-63-3396)	S50.11.19	宿毛市、大月町、三原村	し尿	幡西衛生処理センター 宿毛市和田1543-1 0880-63-5123